

1 議 事 日 程

[平成21年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成21年3月12日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第27号 平成21年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第28号 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第29号 平成21年度太宰府市老人保健特別会計予算について
日程第4 議案第30号 平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第5 議案第31号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第6 議案第32号 平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第7 議案第33号 平成21年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第8 議案第34号 平成21年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（20名）

委員長	清水 章 一 議員	副委員長	力 丸 義 行 議員
委員	原 田 久美子 議員	委員	藤 井 雅 之 議員
〃	長谷川 公 成 議員	〃	渡 邊 美 穂 議員
〃	後 藤 邦 晴 議員	〃	橋 本 健 議員
〃	中 林 宗 樹 議員	〃	門 田 直 樹 議員
〃	小 柳 道 枝 議員	〃	安 部 啓 治 議員
〃	大 田 勝 義 議員	〃	安 部 陽 議員
〃	佐 伯 修 議員	〃	村 山 弘 行 議員
〃	田 川 武 茂 議員	〃	福 廣 和 美 議員
〃	武 藤 哲 志 議員	〃	不 老 光 幸 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	石 橋 正 直
協働のまち 推進担当部長	三 笠 哲 生	市民生活部長	関 岡 勉
健康福祉部長	松 永 栄 人	建設経済部長	木 村 洋
会計管理者併 上下水道部長	古 川 泰 博	教 育 部 長	松 田 幸 夫
総務・情報課長	木 村 甚 治	経営企画課長	今 泉 憲 治
管 財 課 長	轟 満	協働のまち 推進課長	大 藪 勝 一
市 民 課 長	木 村 和 美	税 務 課 長	新 納 照 文

納税課長兼 特別収納課長 人権政策課長兼 人権センター所長 高齢者支援課長	鬼木 敏光 津田 秀司 古野 洋敏	環境課長	蜷川 二三雄
国保年金課長	木村 裕子	福祉課長	宮原 仁
都市計画課長	神原 稔	保健センター所長	和田 敏信
観光・産業課長	山田 純裕	子育て支援課長	花田 正信
教務課長	井上 和雄	建設課長	大内田 博
生涯学習課長	古川 芳文	上下水道課長	宮原 勝美
中央公民館長	木村 努	学校教育課長	松島 健二
監査委員事務局長	井上 義昭	文化財課長	齋藤 廣之
		会計課長	和田 有司

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白石 純一	議事課長	田中 利雄
書記	浅井 武	書記	花田 敏浩
書記	茂田 和紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会2日目を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第27号 平成21年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（清水章一委員） 日程第1、議案第27号「平成21年度太宰府市一般会計予算について」を議題といたします。

お諮りをいたします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 直ちに審査に入ります。

事項別明細書54ページをおあけください。

1款議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

56ページ、57ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 60、61ページをおあけください。

2目文書費について質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 済みません、戻ってほしいんです。59ページの19番負担金、補助及び交付金の中の地域運営支援補助金の中で、隣組補助金はそのうちの幾らになるかお教えお願いいたします。

その金額と、それから支給基準が何かあったんで、そこまでわかったらちょっとお願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） この地域運営支援補助金の中で、現在行政区事務費補助金ということで平成20年度まで予算化していた金額の部分ですが、合わせまして897万2,160円となっております。

それで、算定の部分でございますが、行政区事務費補助金につきましては、平等割3,200円の隣組数、それから世帯割としまして160円掛け世帯数で、合わせた額で算定をしております。

以上です。

○委員（不老光幸委員） はい、ありがとうございました。

○委員長（清水章一委員） 私、ちょっと質問していいですか。

今、関連して、地域運営支援補助金について、議会でも質問がいろいろあったんですが、ガイドラインというのを何か示すような話をちょっとされていたんですけど、その辺のことについて、何が何%、何が何%ともし決まれば、そのガイドラインを、どういう形になっどうかということをお聞きしたいなと思っていたんですけど。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） ガイドラインと申しますか、今回の平成21年度の配分ということでございますが、仮に現在区長さんの報酬として100万円をお支払いしていたという場合につきましては、校区の自治協議会の補助金として2割部分で20万円、それから残りの80万円につきまして各自治会のほうにお支払いするという事で予定しています。で、区長さんのほうから、会長手当としてどれぐらいがいいのかというところはなかなか自分のほうから言えないので、市として目安を示してほしいということでしたので、5割部分として、現在報酬100万円ということであれば、会長手当として50万円というふうな目安をお出ししているところで

○委員長（清水章一委員） それは、目安ということは、強制権があるわけでもないわけね。8割が自治会に行って、一応市としては5割は、区長さんの、自治会長さんのお仕事で大変だから5割分は妥当じゃなかろうかという、そういう言い方になるんですか、どういう言い方になるのですかね。あくまでも自治会で自主的に、それを参考にしてくれという話になるのか。

副市長。

○副市長（平島鉄信） 今回の自治会制度に移行するに当たりまして、本来報酬ですと、我々も議員の皆さんもすべて公開という形になっておりますが、区長さんについては、平等割、均等割の関係があったものですから、個人ごとに明らかにされておりました。それで、なかなか区の方にそれを伝えるという機会がなかったということございまして、本当にボランティアのような形でされている区長さんもしらっしゃいましたし、ある程度の報酬によって頑張っていこうという区長さんもいろいろいらしたみたいに関係があります。

それで、私どもは、もう随分区長の事務から自治会の事務へ相当移行しておりましたけれども、そのまま区長の報酬として差し上げておりました。で、今回、もうほとんどが自治会の仕事だというふうなことにだんだんまわりましたので、自分で自治会の会長としてこれだけの費用が要るんだということのみずから伝えて、そして今後もその自治会の会長さんの制度が続くような形をお願いをしたいと、そういうふうをお願いしております。

しかし、自分のことにまずかかわる問題ですから、将来にも本当にかかわっていく問題ですから、それを見ながら会長の手当というのを定めていただきたいんですが、自分のことにまずなるものですから、言いにくいと。で、私は、もう正々堂々と、自治会の会長さんとしてはそれ相当の責任があるものですから、区長でもらっている、そういう相当の報酬をもらってもい

いんではないですかというふうなことを思っておりますけども、言いにくいと。正々堂々ともう言っている方もいらっしゃるんです。そこはもうそれなりの形で、8割もらおうと、2割でもいって言われると、それは自治会の中で協議をされることですと。しかし、最初の言いにくいところについては我々がガイドラインを示したほうがいいということなものですから、余り高くても理解が得られんのかなと、低くても今度続くのかなというふうなことをある程度役員さんと相談して、ガイドラインを決めております。ですから、これはそういうところが欲しいと、そういうふうにガイドラインが欲しいというところについてのみ、希望によって差し上げるということでございまして、もう自分のところで全部協議をしようと、これが本当な形ですから、自治会に当たっての区長さんの報酬、8割をどう使うかということの議論することも自治会制度の、自分たちの自治会であるという醸成という形になりますので、本来ですとそういう形で決めていただきたい。区長さんの報酬は5割だったら、あと3割はこんなこともしていこうと、そこで自治会の議論が始まってほしいということもありますものですから、そういうことは、本当ですとゼロから、自治会の会長さんの報酬あるいはそのほかの手当の報酬、ほかの事業、そういうことも含めて考えていただきたいと思います。ですから、今回は、各区の区長さんがそれぞれそういうガイドラインが欲しいというところだけに差し上げろと、そういうふうな考え方でおりますので、我々が強制するという形じゃございません。そういうつもりでガイドラインということでお願いをしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） それは、メモか、何か通知みたいな形で、文書みたいな形になるんですか。

副市長。

○副市長（平島鉄信） そういうことが欲しいということであれば、私のほうの文書で、こんなふうなことでガイドラインを定めておりますと、そういう文書になると思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 濟いませぬ、ちょっと戻りますけども、57ページですけど、自治協議会連合会委員のこれ80万円とその費用弁償が11万2,000円というお金が出てますが、これはこの間の質問でもあった、要するに市長から委嘱されたという、最終的には6名の報酬になると思います。で、これで80万円というのは、6人で割った場合ですね、1人当たり十二、三万円ぐらいの報酬ということで、ちょっとこれ詳しく、お一人当たり幾らぐらいのなかということと、費用弁償で11万2,000円を考慮しておられるということは、年間でどれぐらい、その6名が集まった協議会を開催される予定なのかというのを教えてください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 報酬の80万円でございますけども、会長さんに月2万円、そしてほかの委員さんで1万円ということで予定をしております。80万円といえますのは、4月当初からというところではなかなかできないという部分がありますので、6月からの10カ月分

ということで予定しているところでございます。

それから、費用弁償につきましては、大体10回分ということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○委員（安部 陽委員） わかりやすく言えば、平成20年度の今までの区長手当とか協議会の費用と平成21年度、これは新制度になりますから、ここにはメリットがあると思うんですね。幾らぐらい増やされたのか、その差額をちょっと、金額だけでいいです。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 平成20年度と平成21年度でどうかということでございます。

行政区関係費ということで申しますと、当初予算で30万円ほど増額になっております。

それから、行政区関係費だけでよろしいですかね。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○委員（安部 陽委員） 全体。平成20年度は大体8,000万円なら8,000万円、5,000万円なら5,000万円、それが年幾ら平成21年度に増えたと、300万円なら300万円、その差額で。

○委員長（清水章一委員） 今言うた、30万円て。

安部委員。

○委員（安部 陽委員） 30万円しか増えないの。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 行政区関係費で言えばですね。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 少し細かいことを聞いときますけども、これは今から発生する問題ですから、私は、これは通ってから1年間の間でお話をしていこうと思うんですが、例えばこの自治協議会、校区の協議会の代表がいますね。自治会長さんの校区の代表、この方のもとに各自治会の人が集まってくる場合に、そこで会合する場合に、この校区自治協議会の会長さんには費用弁償が出るのか、全体の連合会の会合のときのみ会長さんに費用弁償が出るのか、そういうところはもう決まっていますか。言っている意味がわかるかいな。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 校区自治協議会の会長さんがお集まりいただいて連合会という形になります。そちらのほうについては、先ほど申しましたように、費用弁償という形でお支払いを予定しています。

校区自治協議会に、理事として各区の自治会長さんにお集まりいただくこととなりますけども、その出席関係での費用弁償ということだろうと思っておりますけども、それにつきましては校区の自治協議会の中でご協議いただくということで予定をしておるところです。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、別に、いわゆる先ほど、この地域運営支援補助金の中で決められることであって、そのほかに費用弁償としては発生はしないという理解ですね。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） はい、そうです。2割部分の中でということです。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そういうことね。要するに、今から役員会とかいろんなことで決まってくるので、その会長さんだけがお金もらってね、あと集まってくる役員の方は出ないということになるとね、なかなか難しい、非常に難しい問題が発生するので今聞いているわけで。その中で、補助金の中で、それは各その校区自治協議会の中で、校区の中で決めてもらえばいいということによろしいわけですね。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） そのとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ちょっと市長、副市長、一番心配するのはね、春日市で、春日市は世話人だけど、この世話人制度を廃止して自治会に変えた中で、あれだけ人口の多いところで、もう自治会なら入らないという状況が出てきて、ごみの問題だとかあっても、ごみ袋買って代金出しよんだから行政が集めるのは義務じゃないかと。で、隣組にも入らないというか、ああいいう、この人口の急増、コミュニケーションがなかなかとれないところ。太宰府では、過去に一、二回、隣組に入らないということで、区長さんがわざわざ広報だけ、区費は払うと、隣組には入らないというような状況が過去にあって、わざわざ区長さんが広報を持っていかれたような経過もあるんだけど、今後こんな請願が出てきている、今副議長の発言した内容もある、それから行政区長という、市長から委嘱を受けて、特別職的なものもあって、それなりの指導力もあったんだけど、今後はその自治会になって、自治会に入らない、先ほども隣組長手当をこの中に前年は行政区長として4,895万円組んどって、今度は隣組費用も含めて予算計上されているけど、こういう問題が、1年かけて自治会になったときにどうするのかと。

春日市では、もうこんな問題が起こるならば、もうはっきり言って委託業者に全世帯に広報配布を実施したんですよ。あと自治会費はそういう形で自治会のほうで回収してくれませんか、隣組のほうは隣組ということで、自治会の自主性に任せたと。広報は全世帯に配布をするという状況があるんだけど。こういう問題が今後起こってきたときに市としてどう対応するかというのはちょっと考えられているかどうかを聞いておきたいと思うんですけどね。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 大都市、人口急増地域ですね、特にアパートに住んである一時的な居住者の多いところについては、この自治会に加入、未加入の問題が大きな問題というふうになっているという傾向がございます。幸いなことに、太宰府市については、一戸建て住宅が多いとい

うこと、そして皆さんのおかげで、住みよい太宰府の地に一生骨を埋めたいと、終の棲家でありたいという方がいらっしやいまして、その傾向は他市に比べて少ないように思います。この連携をやっぱり私らもとっていかないかんと思ってます。

自治会と市がこのまちづくりについては車の両輪というふうに考えてますので、今までと同じような形で自治会に入るように。今までも、行政区の区長さんということですけども、まずは自治会に入ってくださいと。いろいろ太宰府市のほうにも、直接入らない方の苦情が参っておりました。それも、まず自治会に入ってくださいと。で、その約半分ぐらいは、自治会とのトラブル、あるいは近隣関係とのトラブルがあるようでございまして、市に対することももちろんその中に入ってます。で、主義主張で入らないという方もいらっしやるとは思います、極力私たちは、そういうふうに「自治会に入らんでもよかろうもん」という話があったときには、まず自治会に入ることがまちづくりになりますからという支援、これについてはやっていきたいと思えます。

で、できるだけ広報の配布もですね、もう私たちが直接一気にぼんとやるということも、それは考えられます。しかし、今回自治会に移るに当たりまして、皆さんに広報の配付はどうしますかというお尋ねをしましたら、今までどおり自分たちで配ってもいいと、配りましょうと、そういうふうに言っていておられますので、そこはいい関係をつくるし、市の広報を自治会そのもので配っていただくと、やはり市と自治会とは両輪でつながっているんだと、そういう姿を見せられますので、そういう良好な関係は今後とも続けていきたいと思っております。

いずれにしましても、自治会の加入については支援をしてまいりたいと思えます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 福岡市は、広報は新聞折り込みなんですよね。だから、新聞を3部とっているところは3部入ってくるというか。だから、もう新聞のとってないところは入らないような状況もあるんだけど。今後自治会が発足していく中でいろんな問題が出てくるが、その都度、ちょっと議会にもね、やはり報告をいただくような状況を考えていただだけませんか。私どもも、この大きな問題で、あれだけの請願も出てきて、異論もある、同意をいただいている今の区長さん、自治会に移行することに賛成の区長さんもおられるし、今までどおりやってほしいという区長さんもおる中で、今後実施の段階で、新聞にも春日市は3年かけておったという状況もありますが、今後、その都度議会に報告をいただきたいという願いをしておきたいと思うんですが、いいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） はい、了解しました。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○委員（安部 陽委員） 私はびっくりしたんですけど、三、四日前に聞いたのが。区長さんがどうという説明してあるか知りませんが、今武藤委員のことに関連しますが、隣組は解散する

というふうなことを言われたところがあるんですよ。そこで、自治会制度になるけん、隣組は要らんというふうな。それで、どのような説明、この末端組織は、今武藤委員も言うてるように、一番大事なところですよ、末端組織がきちっとしてないと上のほうはがたがたになりますから。末端組織はそういうふうでね、隣組は要らないというような説明をされた区があるからですね、私、そりゃ聞いて瞬間びくっとしたんですけどね。どういうふうな、そういう移行についての説明があったのか。これは、隣組がしっかりしてないと、今言うまちづくりできませんからね。ちょっとその点。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 今回の新自治会制度の移行については、制度そのものについては区長さんは理解を示しておられます。それで、私どもは今の仕組みを変えるつもりはありません。で、広報にも、自治会の委員さんから隣組さんがあって、それから自治会という組織ができますよということも広報にも載せております。ただ、区長さんがおっしゃるのは、ちょっと時期尚早だから延ばしてくれだけですから、今の制度を変えるという想定のもとには私は皆さんないというふうに思ってます。そういうことですから、今回は延ばすことについては基準日を決めて、1年間でそれじゃつくっていただきましょうというふうに私たちは言うておまして、そこはちょっと意見が違ふところですけども、そういう形で対応しようと思ってます。ですから、制度そのものを何か崩そうとかそういう形とは考えておりませんので、その辺は現在の区長さんもわかってあるんじゃないかと思えます。

広報だざいふ3月1日号には、隣組はこういう形で残しますよという形で実際載せておりますので、それを参照にいただければいいかと思えます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次に進みます。

2目文書費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目法制費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目広報費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目財政管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6目会計管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目財産管理費。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済いません、予算審査資料の6ページでも要求しておりますけども、65ページの12節の安全運転管理者講習会手数料のところ、3人分ということ、数字出していたいてますけども、もう公用車を運転するときには、恐らくこれ職員なんでしょうか、それとも委託している運転手さんなんでしょうか、まずそこを1点確認させていただきませんか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） そこに計上しております安全運転管理者講習会手数料、これは市のほうに、安全運転管理者1名、それと副管理者2名を現在配置しております。その管理者につきましては、年に1度この講習会を受けるようになっておりますので、その費用でございます。

市で持っております公用車、これは職員が運転するようになっておりますが、その部分でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 庁舎維持管理費の分、よろしいですかね。

○委員長（清水章一委員） 7目ですから結構です。67ページですね。

○委員（原田久美子委員） はい、67ページです。庁舎設備管理委託料というのは、エレベーター保守点検というのがこの中には入ってませんが、エレベーター保守点検のほうはどういうふうになっているのか、庁舎内の。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 67ページの13節委託料の関係のご質問だと思いますが、この中には、ご質問のエレベーター管理も含めたもろもろの委託料が入っております。庁舎のエレベーター関係の保守点検もこの予算の中に入っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 65ページ、1枚戻ります。この中ですね、交通事故治療費及び対物賠償金というのが10万円という形で上がってますけども、これは、前回も、平成20年度も上がってましたが、これは何か事故等について、市の公用車が百何台かありますけども、その中でこういう形で巻き込まれたようなことはないかどうかちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 今ご質問は、職員が事故に遭ったかというご質問。近年で職員が事故に遭うような分はあっておりません。ただ、車の接触事故とか、そういう軽微な事故はございます。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 公用車がですね、百数台ありますよね。だから、全体でいろいろ走りますので、その中でやっぱりどこかでそういう接触等が、そのために備えた金額だろうとは思いますが、こういうことで上がってきていたんで、ちょっとあったかなと思ってお尋ね

したかったんですけど。じゃあ、ないということですね。小さな接触はあるけど、大きなものはないということですね。はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 68、69ページに進みます。

8目契約管理費、9目財政調整基金費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10目人事管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 総務費、2項企画費に入ります。

1目企画総務費について質疑ありませんか。

（「何ページかな」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 今70、71、72、73です。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 71ページですけどもね、職員採用試験負担金というのが今度出てきてますけれども、197万9,000円ですが、これは今回はそういうことで、職員採用はどのような形で何人ぐらいか予定してあるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 職員採用試験といたしまして197万9,000円計上いたしておりますが、何人採用という具体的なものはまだ決まっておりませんが、今後の退職がもうずっと続いてまいりますので、このような形で毎年の大体採用計画ということで、前年と同じような形の採用でいきたいということで計上をいたしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） じゃあ、70、71ページ、2項企画費、1目企画総務費について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 73ページまでいいですか。

○委員長（清水章一委員） はい。

○委員（藤井雅之委員） 済いません、情報通信基盤整備関係費のところですね、13節の委託料で光ケーブル保守委託料というのが上がって、さらに15節で工事請負費で光ケーブルのまた関係の請負費が上がってますけども、ちょっとこの15節に関しては、また新たにどこかに光ケーブルを引くということなんでしょうか、その違いがちょっとわからないんですけど。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） まず、15節の工事請負費で光ケーブルは、太宰府消防署が建てかえ工事になります。あそこにですね、一つのターミナルがあるもんですから、それをちょっと

扱う関係でこの工事費を計上いたしております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

安部委員。

○委員（安部 陽委員） 73ページの一番下で、第五次総合計画策定委託料ですね、これ大体どういふところに予定してありますか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） どういうところにといいことは、ちょっと意味がよくわかりません。

○委員長（清水章一委員） 139万円のよ。

○経営企画課長（今泉憲治） ああ、コンサルタント、委託業者ですか。

西日本新聞の関係のところですよ。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○委員（安部 陽委員） 大体のメンバー的なところは。

○経営企画課長（今泉憲治） メンバー。策定委員さん……。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○委員（安部 陽委員） 策定委託料がどういふふう……。

○委員長（清水章一委員） 139万円の。

経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 平成21年度の予算の中身につきましては、すみよか太宰府まちづくりの市民意識調査とパブリックコメントを実施する分での報告書作成に考えております。

それで、このすみよかの市民意識調査につきましては、行政評価と連動させていきたいといふふうを考えておりますので、その評価基準、どういふふうな基準を設けるべきかといふふうな調査を行いたいといふふうを考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、次へ進みます。

2款2項2目市史資料室費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目まるごと博物館推進費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目交流費について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 14節の国際交流員住宅賃借料といふのを教えてください。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村基治） これは、国際交流員として、今韓国の扶余から1人来ていただい

ておりますが、その方の住居費、アパート代を、宿舎という形でこちらのほうで提供いたしておりますので、その費用を計上いたしております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目女性政策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6目地域コミュニティ推進費について質疑はありませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 5目女性政策費、委託料の13節、その中でですね、13節の委託料の中に女性に対する暴力相談業務委託料とありますが、どこに委託してらっしゃるのか、またその相談内容があったのか、お願いします。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（津田秀司） この女性に対する暴力相談業務委託料で8万8,000円計上しておるところでございます。これにつきましては、筑紫地区4市1町で共同で契約しております。契約先は、NPO法人のアジア女性センターというところと委託契約しております。

昨年度のこの筑紫地区の相談件数というのは、全部で433件のご相談があつてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 濟いませぬ。どうしようかと思うんですけど、男女共同参画推進委員運営費についてですけど、この男女共同参画推進委員のほうですけど、苦情の何か相談とかありましたでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（津田秀司） 男女共同参画推進委員運営費ということで、9万3,000円本年度計上させていただいております。太宰府市においては、平成18年4月からこの条例を制定しまして、この推進委員を設置しております。1つは、市の行政施策に対する苦情の申し出が1つ、それからもう一つは、個人間に対します、人権侵害に対する申し出という二通りの申し出ができるようになっております。この条例制定後、今のところまだ太宰府市のほうにはあつておりませんが、近隣の筑紫野市、大野城市、春日市、那珂川町はそれぞれ件数も相当数上がつていふうに聞いておりますので、太宰府市も出てくるんじゃないかなという予測は今しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） かもしれないということで、平成18年からずっとこういう施策を続けら

れているんですけれども、理念としてこういうふうな条例というものを持つことはいいことだと思うんですよ。しかし、何度も言いますけど、16条以降の具体的なその強制的な措置とかです、そういったものは、やはりこの太宰府という町柄に合わんのじゃなかろうかと思って毎回質問しとります。いつかそういう相談が実際にあって、それがどういうふう処理されるのか注目していきたいと思うとります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 再度6目地域コミュニティ推進費について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済いません、資料のほうのですね、7ページでも要求しております19節のコミュニティバス運行補助金の関係ですけども、路線ごとの収支の実績をお願いしたんですけども、その運行の関係上把握していないということですけども、やはりこれ、再三、去年の予算委員会でも多くの委員の方から質問出ましたけども、路線ごとにきちんと収支を把握してですね、それぞれ路線ごとの問題点等も改善して行って、運行の収支実績等を改善していく手段、何らか講じる必要があるんじゃないかということをおっしゃっていると思うんですけども、それについての認識、お聞かせいただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 現在のダイヤの運行が、ある路線を行きましたら、また違うルートに入るということで、路線ごとというのがなかなか把握しづらいという現状がございます。しかし、それにつきましては、乗車の際のアンケート調査といいますか、実態調査を人を張りつけてやるという方法しかないなど、今そんなふうに思っています。

料金だけでは、あるルートに入るときにはもうそのまま入りますので、表示板を変えるだけというふうなことです、非常に難しいというふうに思っていますので、人を介してそういうアンケート調査なりをしたいなど、する方向に持っていくしかないなどというふうには思っています。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済いません、その人を張りつけてやるということですけども、具体的に平成21年度でいつぐらいやるとかそういったことは、計画今持っておられるのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） これについては、私どもが実際に職員で入って、そして実態を見る、まずそれが必要じゃないかなというふうに思って、考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） コミュニティバスに乗ると、何というかな、札がぽつと出てくるよな、

1番とか2番とか。あれは意味があるわけですか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 整理券でございますけども、これは、基本的には100円の均一料金でございますけども、とっていただきたい。これは乗車人員の把握ということにもなりますので、とっていただきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） これはですね、今言われたように、乗車人員の把握のためにしてあるのだったら、やっぱりぜひとってくださいと表示しとかな、私は一回もとったことない、はっきり言うて。どうせ100円やけんという、思い込んどるけん、とらん人が大分おるけん。ということは、今あれによって乗車人員の把握をされているんだったら、間違ったデータになる可能性があるけん、やっぱり徹底しとった方がいいと思います。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） その整理券をとってくださいというようなことはアナウンスをさせますし、表示も、機械ですね、置いてますから、張り紙なりしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 昨日も質問が出ておりましたが、一番大きな課題としてね、西鉄二日市駅東口からできればコミュニティバスを、道路も立派にできました。それで、西鉄電車を利用して天満宮に行く人もおられますけど、西鉄二日市駅から市役所、天満宮方向という状況でね、乗っていただくことによって、やはり運賃収入にもつながっていくわけですが、東口の乗り入れという関係で。それで、早目にしないと、今西鉄がここから宇美営業所出てますよね。この宇美営業所に行っているのが東口から出だすと、はっきり言って路線の関係では、国土交通省、許可しないようになると思うんですよ。今、すぐそこの大宰府政庁跡の前から西鉄が宇美町まで出してますが。だから、今度の場合についても、高雄乗り入れについてはどう、部分的な並行は運輸局認めたと思うんですけど、今東口から、このバスの路線をね、東口に乗り入れなくても、太宰府区域内からの乗り入れ、しかも西鉄に委託をしているわけですから、そこいらを早目に協議をしないと、西鉄が逆に路線の認定を東口から申請される前に、運輸局との協議を早急にしていただきたいと思うんですけど、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 今おっしゃいましたように、宇美線と、それから高雄線、こういった部分の、今既存の路線を延長するということで、今そういう路線を東口のほうに延ばしたいなということで私ども考えまして、少し話は進めてはおります。一番私どもが思っているのは、宇美線を延長して、今太宰府でとまっている部分を延ばせたらなということも含めまして、今相談しているところです。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 西鉄が入れば、東口から申請を出して、宇美営業所までの権限を持った

らね、太宰府市はその路線はコミュニティバスは通すことができませんよと。だから、早目に、東口から、早よ言えばこの太宰府の市役所を通っていくような路線を申請を先にしなさいと。西鉄は、あれだけの立派な道を太宰府市がつくったんだから、逆に西鉄に先にやられたら、うちは後追いで許可にならないでしょうかと私が言いよるの。だから、協議じゃないんですよ、申請を早く出しなさいと。そして、いつ許可になるかは別として、西鉄より先にうちが出しとるじゃないかというのをやっぱり運輸局とけんかするぐらいの気持ちがないと、検討では話にならないよ。福岡市で、タクシーの料金の値下げの問題で、ほかの基本料金よりも安くするというで申請したら、運輸局が許可しなかったということで、裁判で、早よ言えば不作為行為の裁判起こして、裁判所の命令が出たから運輸局が許可したんですよ。だから、そういう問題があるんでね、早目に、東口からやはり太宰府市役所通るような路線の権限をね、あれだけの費用は、太宰府市が出した金額は大変な額ですよ、文化財の調査も含めて。その、今そこにある西鉄の宇美線は、あれが二日市から出発していませんか。太宰府は、あの立派な道は全くコミュニティバスは走られませんよ。料金体系も違ってきますよ。また、これに不満も出てくる。だから、早目に申請を出していただくことができないかということです。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（木村 洋） 先ほど課長が説明しましたのは、西鉄の宇美線のほうでそういうふうなことも検討してあるのかもわかりませんが、まほろば号としましては、これは以前からも、榎寺のところの県道観世音寺線、そこの拡幅の件もあわせて東口の件はお話しした経過もあると思います。西鉄二日市のほうは、今おっしゃったように、道も地区道路で整備終了しておりますので、その便につきましては進めていきたいというふうに考えておりますし、そういう指示も受けとりますので、時期はいつということはなかなか難しいですけども、東口への乗り入れについては検討はしております。できるだけ早くしたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、早く申請をしてくださいと。協議じゃだめよ、申請をすると。

○委員長（清水章一委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（木村 洋） 時期がいつかわからないというのは、そういうふうなはっきりとした時期が今いつということがお答えできないということでは言いましたけども、それはできるだけ早い時期にということではそれを考えておりますので、全くしていないと、そういうふうな意味でお時期はいつかわからないというふうなことではございませんので、申しわけありませんでした。説明が不足しておりました。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 今の武藤委員の質疑にちょっと関連するわけですよ。市が大体どういうふうな計画をしとるのか。まほろば号を計画しとるのか、それとも、まほろば号をこっから運行するということになると、負担金がまた出てきますよね。そりゃ年間どれしこかわからんけど。ばってん、西鉄バスを、今あそこに折り返しをしよるから、その分を1日12台ここへと

まりよるわけですね。これを西鉄二日市駅東口まで延長させると、要するに負担金が発生しない。ゼロでもん、そりゃ西鉄バスですから。そういった関係がある。そりゃ料金はどうかかわりませんよ、そりゃ西鉄に本当に聞かんとね。だから、そこら辺の問題があるから、どういうふうに市が、まほろば号を通すのか、それとも西鉄にお願いをするのか、そこら辺をはっきり姿勢を出さんとね。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 基本的な問題、質問のようでございます。

路線バスが通らない空白地帯の部分について、特に公共施設に来るには公共の交通機関がないと、要するに交通空白地帯に対して太宰府市のほうが、採算じゃなくて福祉の向上という形で足の便を確保しようというのがこのまほろば号の第1主義でございます。バスの運営会社を経営しようというふうな考えは持っておりません。ですから、路線バスが拡充すれば、我々このバスを走らせないでいいというふうに考えております。それが基本原則でございます。ですから、できれば西鉄がそこまで折り返しをしますので、東口まで行っていただければ、路線バスが通るということであれば、それもよしというふうに考えを持っております。

で、例えば公共施設に来るには、榎地区になりますか、歩いて10分程度ぐらいで大体来れます。そこにバスの需要があるのかなというふうなことを考えます。路線バスですと、宇美のほうに行く方は、西鉄太宰府駅から乗るよりも、西鉄二日市駅から直接乗って宇美のほうに行ったほうが利便性は高いと、そういうことをいろいろ考えておまして、今回は西鉄が運行していただければ、そういうふうなことでもいいんじゃないかと、そういうふうな考え方を持っております。

ただ、それが非常に市役所まで需要あるいは西鉄二日市駅東口からほかのところまでの需要が相当見込めると、非常に要望が強いということであれば、またその時点で考えたり、あるいは西鉄の運賃の問題についても、差額が出るというふうな話もありますんで、その部分についてはどうにかならんかというお話はしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 今でも、今の宇美線等については、太宰府に入りましたらまほろば号とコミュニティバスになっておりますから100円になつとります。だから、今後の交渉等によって、そういった乗り手が多い、その路線を開設するには2,000万円からかかるわけですから、その辺のところはかからないような状況の中でやっていくというようなことも選択肢の一つに入れておきたいと。それから独自のまほろば号の路線も、例えばそのプロセスの中で考えましたのは、観世団地をまほろば号を走らせると。そういった際に、道が拡幅できて、条件がそろつとれば通常のバスを走らせるように考えとったんですが、その場合については東口までというふうな考え方を持っておりました。今は、そういった道の問題等々がありますから、あるいはそういうふうに、まほろば号を支援してくれる団体があれば、そういった形を、一緒になって市民の外出支援をしていくというふうな、そういった模索をしておりますんで、いろんな多様

なやり方があるだろうというふうに思っております。

そういった状況ですので、選択肢の一つに、今武藤委員が言われましたことについてもあると。西鉄の独自の延長させる部分もあると。あるいは、他の路線との組み合わせというふうな部分も出てくると。将来的に考えなきゃならないのは、通古賀地域の吉松の部分等についても、変更の余地はあるというふうには思っております。新たな団地造成ができて、一つの町ができとる。国分とつなぐ場合についても、アンダーを走らせるということだって可能になっておるわけです。いろんな多様な部分を今からも創業の立場でやっていきたいというふうに思っております。もうしばらく、皆さん方の意見を聞きながらこのことについては市民の目線で、私は、どうしたら皆さん方に、この利用をしてもらうことも増えることもさることながら、どうしたら今の施策がより市民のためになるかというふうな点で考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 今回ですよ、コミュニティバス運行補助金、これ、1億2,464万2,000円で、昨年よりね、大幅に増額されておるわけですけど、それから見るとですね、今までまほろば号については、80%特別交付税で補てんをされておりますというふうに私たちは聞いておったような気がするわけですけど、それからいくとですね、あのまほろば号の今年の補助金は増額になった。しかし、資料見てみるとですね、平成19年、平成20年、平成21年、今年はその普通交付税も特別交付税も少なくなるとるわけですよ。だから、そこんところが、本当に80%の国からの補助金があるのかないのか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 地方交付税は、普通交付税が94%、特別交付税が6%で、国の国税5税の一定の割合で地方にいろんな計算のもとに配分されます。で、基本的にはこういうふうなコミュニティバスについては特別交付税で算定されるとはおっしゃってますけれども、特別交付税については、その明細がございませんので、はっきりわからないというのが現状でございます。

それと、特別交付税については、太宰府市特有の史跡とか神社とか仏閣がたくさんございますので、これがもし史跡地が住宅地であったら、こんだけ普通は、本来は入るのにということ、で、毎年折を見て要望はしております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

安部委員。

○委員（安部 陽委員） 79ページの地域コミュニティ関係費ですけど、私が先ほど質問したのは、この地域コミュニティ支援事業補助金340万円、これがね、今度の新しい制度で増えたんじゃないかという、私なりに思ったから、340万円ぐらい今度は増えとるんじゃないかということ、この行政区のあれにプラスこれがあるんじゃないかと思うて聞いたんですよね。これとの関連はないわけですね。ちょっとこのコミュニティ支援事業の補助金の内容

が、区に行かないようになるんですね。ちょっとその点の事業内容。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） この地域コミュニティ支援事業補助金でございますが、この補助金につきましては、地域コミュニティの事業推進ということで、校区の中に各種、例えば防犯とかいろんな事業されてあります、そういった事業関係での費用と申しますか、そういった部分にお使いいただくということでの支援補助金でございます。ですから、この分が直接区自治会に行くということではございませんけども、平成21年度については、7小学校区分ということで予算計上をさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○委員（安部 陽委員） ちょっと関連で。じゃあ、結局は平成20年から平成21年度は、この340万円というのが増えたということでしょう。そういうふうなとり方でしょう、今までの事業じゃないということですね。そこをきちっとしとかんと、何のための新制度になりようかわからんから、ちょっと再度聞きます。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 平成20年度でいきますと、80万円予算化しております。で、新年度でいきますと340万円ということで、そういった面で260万円ほど平成21年度については増えたというふうな形での予算化でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今の関連なんですけど、これは上限の枠があるのかどうか、そして昨年ですね、福祉の関係で申し込まれた行政区があったと思うんですよ。だから、それに関する、事業に関するね、その最高の値段、上限ですね、事業内容の審査をどのようにしてその配分なさるのか。今年は大体7小学校分で80万円という今ご答弁だったんですが、それを80万円掛ける7でいいんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） この支援補助金の関係でございますが、各校区に地域の協議会ということでつくっていただいた部分につきましては、1校区で10万円、それと世帯数によりまして、1世帯100円ということで補助金を交付するようしております。そういった意味で、10万円の7校区分と、それから100円の約2万7,000世帯ということで、合わせまして340万円ということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） それと、13節の施設管理委託料とあるんですけども、地域コミュニティ関係費で、これは何か施設があるんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） これは、太宰府南小学校の開放教室、現在太宰府南コミュニティセンターということで呼んでおりますけども、そちらのほうの施設管理の委託料でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 濟いませぬ、今ご説明、私もこれ聞こうと思ってて、80万円が340万円に増えてて、ただ7校区とおっしゃいましたよね。ということは、今回6校区になっているので、西校区に関しては1校区当たり10万円分、つまり2校区分20万円があそこの校区には配分されるということになるわけですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 予算上は7校区ということで、7小学校区分という形で計上させていただいているところです。実際は、西校区というふうな形で、太宰府西小学校区、それから水城西小学校区、合同の形でありますので、その辺はあわせた形になるのかなということでは考えております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） そうするとですね、それはやはり校区ごとに10万円ということで、一応広報では6つになっていた場合は、やっぱりその西小学校で1つにまとめちゃったら、やっぱりそこには10万円という形にしないと、その西小校区だけ20万円というふうになるとですね、やはりほかの校区からそれは不満が出てくると思うんですね。世帯数とかで考えると、西小区を一緒にしたところと例えば太宰府小学校区が一緒ぐらいの世帯数があるとかという話になればですね、やはり校区ごとに配分するというんだったら、行政のきちんとした制度に基づいた配分の仕方をしないと、西小学校区だけ2校区分という形での配分はちょっといかなものかなというふうに思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 今渡邊委員のほうからご指摘の件、議論の対象になる課題だろうと思います。ただ、ある小学校区においては、構成行政区が14行政区の区もあって、この間、事前協議をする中で、多過ぎるので別れたいけどもどうするかという議論もあります。だから、校区を割ったときにどうするかというようなことも現実問題起こってくるんだろうと思います。

ただ、今のこの地域コミュニティ支援補助事業、補助金の交付要綱では、1校区当たり基本額を10万円にして、世帯当たり100円を事業費として充てていただきたいということをしております。その辺、先ほど申しましたように、一定協議をしながら整理をしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませぬか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） いきいき情報センターいいですか。

○委員長（清水章一委員） いえいえ、まだ6目です。

11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時14分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 地域コミュニティ関係費ということで、この項目ということで、関連で聞きますが、今回東観世のほうが、ああいう形でマミーズ・まほろば号とされましたけども、今後の地域コミュニティの関係でですね、これは福祉とも関係するけども、一遍、もう一度全体的な見直しをね、私は図るべきじゃないかというふうに思うとります。余り多くは言いませんけども、今度高雄が運行されるということは非常にいいことだろうというふうに思いますが、やる以上は成功してもらわないかん。で、前から言ってますように、まだまだ今の大型バスでは通れない部分というのがある。これ、早急にですね、やはり代表質問で清水委員長のほうからもありましたけども、そういった関係のデマンドタクシーというものをですね、早急に考えて、私はもう一遍、コミュニティバスをこれ以上広げるというよりは、コミュニティバスは幹線を走る、あとの部分はどうかということですね、10年間コミュニティバスを走らせて経過をした、先進的に九州ではやってきたが、もう次の段階にですね、私は入るべきだろうというふうに思うとりますので、またこれは福祉とも関係しますので、福祉の段階に入ったところでまたもう一遍質問はしますけども、そういうことだけ言うときます。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○委員（安部啓治委員） コミュニティバスの関係ですが、高雄線が今度は新設されるわけですけど、太宰府高校の前からですね、仮称高雄公園が開設された折には、そこまで延長する考えがあるのかどうかだけお聞きします。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 将来、そういう公園の開設に向けて、お客さんお見えになるやろうということで、現段階では両方から、梅ヶ丘からも行っていただく、近道ですね、それからこっちの高雄交差点から高雄中央通りを歩いていくほうからも早目に太宰府高校のほうに行けるというふうに両サイドを考えたわけです。

高雄公園に行く路線という……。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○委員（安部啓治委員） 私の聞き方が悪かったかもしれませんが、公園ができたときにね、公園の入り口まで延長する考えがあるんですかということ。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 公園ができましたらですね、そちらのほうの延長ということも考

えていきたいと思っけてます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の件ですけどね、コミュニティバスは、同じ路線、同じ場所を往復しないというのが原則じゃないと。高雄公園まで行ったら、高雄公園からまた同じ道を帰ってくるんじゃないの。それはしないというのが当初の原則、いや、市長首振りよるけど、そういう話やったんやから。それはしないというのが、できないというのが今までの話やなかった。

（「場合によるで」と呼ぶ者あり）

○委員（福廣和美委員） いや、そりゃ場合によってはあるんでしょうけども、そやから、いや僕は原則と言いようでしょう。

（「太宰府東中学校のところ、回ってくりゃええ」と呼ぶ者あり）

○委員（福廣和美委員） いやいや、違う、だから言よるでしょう。だから、同じところをね、帰ってくるというのはしないというのが原則にあったんで、そのことを聞きよる。

（「同じところ帰らんやろう、ぐるっと回りゃあ」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） その原則というのが、ちょっと私は、その当時の分、そういう規定があるかどうかというの、決まりというか、約束事とかあるかどうかわかりませんが、今五条の駅のところに入って行って、出てきてます。そういう路線もありますので、行って帰ったらだめというふうには思っけてませんけど。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 松田教育部長、あなたが当時の担当やから、教えてください。なかったらないでいいんですよ。別に、私はそういうふうに聞いとったけども、どうでしょうかということ質問しよるだけで。

○委員長（清水章一委員） 教育部長。

○教育部長（松田幸夫） 原則としてはそういうことをしておりますけれども、場所によって、コースによってはまた検討の余地はあると思っけてます。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

7目文化振興費について質問はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 予算審査資料でこのいきいき情報センターの指定管理料の増額の理由を聞いておりましたけども、この中で、常に指定管理料にはその修繕費として100万円を含ませた形で計上し、今回さらにそれに50万円を増額し、150万円その指定管理料を増額させてらっしゃるわけですが、それと別にですね、その15節のほうで、いきいき情報センター改修工事で、これ110万円またさらに予算が計上されてますけども、この150万円の修繕と110万円の改修というのは、これは一緒にはできないんですか。指定管理料に毎年そういった形でつけ加えていくしかないんですかね。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまの渡邊委員さんのご質問ですが、基本的には指定管理者が行います修繕については、比較的小規模といたしますか、協定の中では10万円を超える分については市と協議をして修理をなささいというふうな約束事がございます。その中に、大規模な改修等については市が行うということにいたしております。また、予算を計上しながら市が修理を行っていると。したがって、指定管理料の中に含みました100万円を今年度50万円増額して150万円にいたしておりますけれども、その中で対応できない、15節に上げております改修工事につきましては、屋外の非常階段、これがかなり腐食が進んでおります関係で、市のほうでこれだけの予算を計上して実施をするということでございます。

以上であります。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次に進みます。

なるべくならもとに戻らないようにお願いしたいと思います。で、最後に、歳出全般で再度お尋ねをする機会がございますので、よろしく申し上げます。

では、2款総務費の3項の徴税費のほうに入ります。

78、79ページ、それから81ページの1目税務総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目賦課徴収費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 81ページにね、公的年金特別徴収業務システム委託料というのが計上されてきているんですが、年金業務は、はっきり言って、今までは国民年金は市で徴収していたんですが、社会保険庁のほうに、そして社会保険が民間委託になったんですが、なぜこんなシステムを市がしなければならなくなったのか、その辺の報告をいただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（新納照文） この件につきましてはですね、平成20年度で補正予算を組ませていただきました。いわゆる電子によります給与支払い報告から、そして年金の特別徴収になるシステムでございまして、この件につきましては国のほうでなされております。その関係で、太宰府市におきますシステムを、それぞれの各市町村で構築しなければなりませんので、その辺の委託料でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） もともと、年金受給者には源泉徴収票が社会保険庁から送付されてきますよね。介護保険料について引きました、所得税も引きましたという形で、65歳以上の方の年金受給者については源泉徴収票が市に交付されてくる。そのような状況の中に、その特別徴収というか、そこで課税上の関係ではダブるような感じがするんですけどね。なぜ確認のため

に、国の制度そのまま、はっきり言ってオンライン化して使えないのかどうか。市が独自にこんなシステムをつかって、毎年つくりかえなきゃならないような状況になるような考え方もあるんですが、国のオンラインにつなぐことが不可能なのかどうかですよ。本当979万5,000円で大きな金額なんだけど。

だから、年金受給者は、源泉徴収票は必ず来ます、市に。ほんで、それをわざわざ、そのシステムをまた太宰府独自でやるというのは無駄があるんだけど、オンライン化、だから今市役所の年金相談室行くと、はっきり言って社会保険事務所から派遣された職員の費用を太宰府見てますけど、あそこでオンラインでもう計算出しとるでしょう。あなたは何歳になったら幾らもらえますよとかそういう部分があるんだけど、そういうシステムにつなぐことが不可能なのかどうかと思ってですね、お聞きしたんですけど。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（新納照文） 今武藤委員さんおっしゃったとおりでございますね、実は今までは源泉徴収票そのものを社会保険庁のほうから送付していただいておりますけども、今度それが電子化されてますね、一切その紙は来ません。すべてデータとして送ってくるようになります。そのデータを受けるためのシステムづくりでございます。

（「1年間」と呼ぶ者あり）

○税務課長（新納照文） いえいえ、これもう法律によって、本年の10月からですね、年金特別徴収が始まりますので、ずっと続きます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、今まではぴしっと送ってきよったけど、ペーパーで送ってきよったと、源泉徴収票もうこんなにあって、こう見よったろう。それがもう今度は来ないから、受け入れのためのシステムを市がつかって、一人一人住民票と年金との照合していくということになるわけ。そのためのシステムを各自治体が設置しなきゃいかんということになるわけ。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（新納照文） はい、そのとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 歴史と文化の環境税が、100円ずっと指定事業者からいただいているんですけど、これは確実に入っているというふうな認識は持っていらっしゃるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 歴史と文化の環境税ですか。

税務課長。

○税務課長（新納照文） 収入の部になりますけども、私どもは確実に申告をいただいているものということでとらえております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） それは、例えば何というか、大体駐車場の規模とか、あるいは入車状況とかなんかもある程度把握した上で間違いないというふうにとらえていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（新納照文） はい、そのとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 駐車場事業者の中で、自分はまじめに申告して出しているけども、そうやないという不信感を業者間で持っていたらっしゃるというのが耳に入ってくるんですけども、それは、ならやっぱり市としてはそうは言えますよね、ちゃんと間違いなくおっしゃるのは当たり前だと思うんですけども。これ以上言うてもしょうがないけん。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 不老委員が戻ったけん、2つ、さっきのやつともう一つあるんだけど。年金の源泉徴収票で見ますとね、寡婦とかという部分については、本来は申告義務が、今の段階ではなかなか社会保険事務所に届け出がなされてない場合があるんですよ。で、課税されてきた、ところが所得税で27万円、市民税で26万円、ご主人が亡くなったとか夫が亡くなったとかという状況があるんですが、やはりそれを年金受給者が知らない場合があると。で、年金受給者については、申告はもう、年金だけの方については申告書を送ってない場合もあるでしょう。だから、その辺で、今後こういうシステムの関係では、やはり法的に減税できるというか、控除ができるような内容はどういうふうな対応するのかなど。

私もこの前、お年寄り、おひとり暮らしの分見ておりましたらね、あなた寡婦じゃないですかと、ご主人亡くなっているでしょうと、それが漏れてますよとあって、相談に行って確認していただいて、あなたのほうも指導いただいたというのがあるんですが、やっぱりこの問題について、なかなかお年寄りというのはわからない、もう年とってくると、申告書の書き方もわからないというのはあるんだけど、こういう問題については住民基本台帳と照合はできるのかというのが1点ですね。

それから、先ほど、不老委員が聞きましたけど、環境税の問題で、今当初と違って、コインパーキングに変わってきたんですよ。コインパーキングでですね、料金がまちまちなんですよ。400円のところもあれば、時間でしているところもあるが、今不老委員が聞かれたように、そのどういう状況の指導をしているのかどうか。やはりコインパーキングというのは、環境税をどういうふうに課税しているのか。これ、できるときには、立入調査権や特別収納者という形で、大変厳しい法的な権限があるんだけど、環境税、天満宮の場合はあそこで必ず領収証出してますけど、コインパーキングも領収証の中にぴしっと100円という環境税が入っているのかどうか。そういう経過的なものが、議長もお聞きになったと思うんですが、その辺は、今事業者のうち半数以上コインパーキングになっていると思いますよ。だから、この辺はどういう指導されているかわかれば教えていただきたいと。2点ですね。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（新納照文） まず、住民基本台帳のほうと照合できるかということでございますけども、間違いなく照合できます。税金のほうから引っ張ってきておりますので、そちらのほうで照合を必ず行っております。

それと、駐車場の料金の指導ということでございましたけども、駐車場の料金につきましては、私どもは関知できないようになっておりまして、料金が例えば300円であろうが、400円であろうが、これは事業者のほうで設定をするものでございます。私どもが指定をしているのは、その税率でございまして、1台当たり幾らですと、これだけは確実に税として取ってくださいというような形の特別徴収義務ということで私ども通達をしております。

その関係で、領収証の中にも間違いなく税の100円というものは入っております。ただ、コインパーキングとなりますと、なかなかその領収証がですね、行き届かないところがございます。結局は、私どもの指導といたしましてもですね、できるだけ領収証を発行してくださいというのは口頭で申し上げておりますけども、何分無人というのもございますのでですね、その辺につきましても規制というのはなかなか難しゅうございます。その分、漏れがないように記帳の義務をつけているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、そこに事業者内で矛盾が出てきたりする可能性がある。だから、市内、事業見ておって、今立ち入りがなかなか、料金的な問題については干渉できない。コインパーキングの中で、やっぱり30分幾らとかしているのに、それにもちゃんと税が入っているのかどうか。だから、個人誘導されておられる貸し切りバスが入っているところとかそういう部分についてはあれなんです、次から次にコインパーキングになると、パーキングメーターに入庫時間が入っているとかそういうなんないでしょう。ただお金さえ入れればパーキングの遮断機が上がるという状況の中でね、現実に利用状況どうなのか。もう全くおりませんからね、だれも。だから、その辺で、今後どうするかという部分があるんだけど、適正になされているのかどうか。

今後、事業者同士で矛盾が高じて、そのはね返りが行政に来ないようにね、やはり指導いただくことをしないと、あそこは税金取つとらんばいと言われたときに、事業者間の中でね。天満宮はあれだけ入り口でぴしっと領収証発行されてますけど、コインパーキングは領収証出ないと思いますよ。その辺をもう少し検討していただきたいなと思う。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ちょっと武藤さんが言ようことがようわからんところがあるんですが。そのコインパーキング、30分とか1時間で幾らという場合は、その1台につき100円を、普通車の場合ね、駐車業者が納めるわけやろう。取る取らん、取つとつか取ってないかじゃなくて、その1台分につき100円の税金を市に支払うということじゃないと。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（新納照文） そのとおりでございます。ただし、非課税の方はおられますけどもですね。その辺につきましても、条例の中で定めておるとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いや、というよりは、その台数はコインパーキングのほうがわかりやすいじゃないと。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（新納照文） コインパーキング、自動の駐車場になりますけども、その辺につきましてはコンピューター管理をされているようでございまして、その辺につきましてはですね、私どもの調査で判明すると思いますが、今のところは信頼をしておりますので、そこまでの調査は行っておりません。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 私は、たびたび行つとるんですけどね、私は散髪ね、そこら辺まで行くわけですよ。そして、じっと見よつたら、要するに歴史と文化の環境税は、これ領収証をやつて、それから申請するわけでしょう、その領収証によって。領収証をいっちょも発行してないじゃないですか。で、私も、友達がそりゃおりますよ。「領収証発行しよう」というて、こうしてね、聞いたら、発行はしよらんて。そういう人もおられるわけですよ。だから、そこら辺のやっぱり規制をね、もっとやっぱり対応を考えていかんと。今度、平成21年度の、新聞であつたけど、8,000万円の事業を計画しとるわけでしょう。足らんで、なかったら、上がつてこんやつたらどげん、市の一般財源からこれ出すわけですか。やっぱりそこら辺を徹底しないと、これ歴史と文化の環境税はね、もうざると一緒ですよ。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（新納照文） 先ほども申し上げましたようにですね、領収証の発行というのは努めてお願いをしております、特に駐車場の協会のほうを通じましてですね、できるだけ発行してくださいと。ただし、発行できない状況というのがやっぱりあるようでございまして、そこそこですね。例えばいつもその駐車場を管理されている方がおられればいいんですけど、たまに代理でおばあちゃんが立ったりということもあると思います。そういうようなところでの領収証の交付はしてないんですけども、帳簿の義務というものはあくまでもございますのでですね、その辺については何台出たというのは必ずチェックしていただくようお願いをしております。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、それがね、あなたたちも市の職員ですから、市の税金で生活してるわけですから、だからあなたたち、日曜日とか土曜日とか祝日とか、ちょっとあなたたちが顔を出すことによってね、ああ、これ調査来ているんじゃないだろうか、そういうやっぱり思わせるわけですよ。だから、そういうこともやっぱり必要じゃないかと私は。

○委員長（清水章一委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） こういう今出ております意見はですね、税制審議会の中でも出ております。その中でも、いわゆる不公平感が起こらないようにということでございまして、私どもの税務課職員、現場で精いっぱいやっておりますんで、さらにそういうことがないようにですね、不公平感を抱かせないような形でさらに指導を深めていきたいというふうに思いますんで、よろしく願いしときます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済いません、1ページ戻って、先ほどの武藤委員の質問にありましたけど、13節委託料の公的年金特別徴収業務システム委託料979万5,000円ですけど、別の観点から、これは、先ほど国からデータとして来るようになったということで、そのための委託料ということで計上されてあるんですけども、逆に言うと、今まではオフラインで、つまりマンパワーで入力されてあったと。で、出力のチェック等々いろいろやられていたんだと思うんですが、その分の、だから人件費、人数削減されたり、時間が短くなったりして、この費用対効果というのはあるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（新納照文） 確かに費用対効果はあると思います。しかしながら、すべてを総合的に考えますと、この年金特別徴収というのは新たに制度化されたものですから、新たな事務が発生をしているわけですね。その辺につきましてのプラス・マイナスというのはございますけども、全体的に見ると、効果というものはあるというふうに確信しております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 23節のですね、償還金、利子、過誤納金還付金ということですが、これは、税金関係の取り過ぎとかいろいろあると思いますけども、大体、今年度分でもいいですけども、何件ぐらいあって、どういうところで発生しているか、済いませんが、ご説明お願いします。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（新納照文） この件数につきましてはですね、私どもも把握できない状況でございます。といいますのは、それぞれ個人市民税、法人市民税、あるいは固定資産税、それぞれ3税がございましてですね、過年度にさかのぼりましての還付でございますので、すべてその5年間さかのぼってですね、申告されれば5件出てまいりますね。そして、あるいはまた確定申告でいけば、確定申告したんですけども、中間申告で次は落ちたというところで、最終的にはマイナスになったという、その過年度還付も発生してまいりますので、それぞれの件数というものはかなり多ございまして、把握はしておりません。

ただし、この予算の根拠といたしましては、例年の金額はどのくらいの還付になるのかというところから計算をいたしまして、個人市民税が約500万円だろうと、法人税につきましては

620万円を想定をしております。固定資産税につきましては年々の800万円を計上いたしまして1,920万円の予算計上をさせていただいております、これあくまでも想定をした形で行っておりますので、今後どのような形で出てくるかはわかりません。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） そしたら、これ確定申告の還付金も入るとということですね。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（新納照文） いえ、これは入っておりません。これは過年度還付になります。確定申告の還付は国税でございますので、その辺につきましては国のほうで還付をなさるということでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 濟いませぬ、特別収納事務費の9節で滞納整理指導員費用弁償というのが10万6,000円計上されていますけども、この費用弁償が具体的にどういったところで発生するのでしょうか、滞納整理指導員の方の。

○委員長（清水章一委員） 納税課長兼特別収納課長。

○納税課長兼特別収納課長（鬼木敏光） 指導員はですね、週1回、月に4回見えてあります。年間契約してまして、それが計算したら12回ですので120万円の金額に該当します。

（「費用弁償」と呼ぶ者あり）

○納税課長兼特別収納課長（鬼木敏光） あっ、費用弁償。費用弁償はですね、月に、やはりそれに4回見えますので、2,200円掛ける4回ですね、それ12回です。その金額を上げております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、2款総務費に入ります。

4項に入ります。よろしいですか。

1目戸籍住民基本台帳費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目住居表示費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 86ページ、5項選挙費、1目選挙管理委員会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目、3目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目農業委員会委員一般選挙費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今年は農業委員選挙が行われるということで計上されて、金額的には11万7,000円ですが、現在、今農業委員の資格のある人というのは何人ぐらいおるんですか。以前はですね、太宰府の農業をどうするかという農業の問題での総合計画までつくってきたんですが、以前は農業委員の選挙もやられておりましたが、もう今選挙、各行政区から出してきておるようですけど、予算も11万7,000円、しかも農業委員は今減員になって、議会からも十何年前からもう選出もしてませんが、現在農業委員としての選挙権を持っている、あれは3反以上ですかね、4反、3反でしょう。だから、その辺で、今農業委員の資格のある人。農業委員というのは、太宰府に農地がなくても、筑紫野市に持っているとか、はっきり言って小郡市ぐらいまではですね、農業委員、大体福岡市でもいいんですけど、ほかに市外に農地を持っている人も農業委員の資格はあるんですが、その辺で、今この農業委員総数、農業委員の選挙権のある人、これはわかりますか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 資格といたしましては、市内に住所を有する者、20歳以上の、しかも10a以上の耕作を営む者、それに関連しまして、親族、配偶者で年間おおむね60日以上耕作している人というのが有権者になります。それで、現在太宰府市内には485人の有権者が登録になっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 世帯数では大体どのくらいですか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 301世帯でございます。これは、平成21年1月1日現在が登録日になっておりますので、その数で申し上げました。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次に入ります。

92ページに入ります。

6項統計調査費、1目統計調査総務費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目基幹統計調査費について質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは、2目の名称なんですけども、昨年度のこの指定統計調査から基幹統計調査というふうに変わっているんですが、これは単に名称の変更があったということだけなんですか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 今おっしゃいましたように、単に名称の変更ということでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7項に入ります。7項監査委員費、1目監査委員費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、3款に入ります。  
民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 98、99です。  
2目老人福祉費について質疑はありませんか。  
不老委員。

○委員（不老光幸委員） 老人クラブ関係費の19節で、老人クラブ連合会補助金が、去年は140万円ですけど、今回100万円に減額になってますけど、この理由をお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） この40万円の減額の理由につきましては、去年が長寿クラブ連合会が40周年記念という形の式典がありました。それに対しまして、通常100万円から40万円増額した状況でありまして、今回はその記念式典ございませんので、通常100万円に戻している状況です。  
以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○委員（安部 陽委員） 今の老人クラブのことですけど、高齢者数が大体どれぐらいか、それから単位クラブが減ってきていると思うんで、その単位クラブ数と、その会員さんがどれぐらいおられるか、ちょっとその点、参考をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 65歳以上の高齢者につきましては、現在約1万4,000人です。その中の老人クラブ加入者人数は、私もまだ把握はしてませんが、老人クラブ数につきましては、現在39クラブです。毎年ですね、これは今長寿クラブとも話しているんですけど、毎年1クラブずつぐらいが減っていきつづけます。その改善のために、今長寿クラブとも話しながら、改善の方法を見つけている状況です。  
以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 高齢化社会対策費の中の13委託料で、介護予防対策に関する調査研究委託料、これはどんな調査になるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これは、一般質問でもございましたけど、九州大学と連携いたしまして、地域における効果的な介護予防対策に関する調査研究という形の中で、太宰府市が10名程度の実行委員、向こうが15名程度の実行委員で、約3年間かけて調査研究するものであります。主といたしましては、閉じこもり、認知症を対象に、いかにその閉じこもり、認知症にならない段階で予防していくかという形を3年間かけて調査するものでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 扶助費のね、介護保険低所得者利用者負担特別対策事業助成金が前年より7万4,000円少なくなっているんだけど、低所得者の利用の助成金については、この制度の周知徹底をしているのかどうか、利用者が少ないから7万4,000円も減額したのか、今後利用者が増えれば、以前も質問したように、無年金者を対象とするんですけど、追加があるのかどうか、この辺を報告いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 現在がですね、該当者が2名いましたけど、1名が該当にならないような形になりました。そういう関係で、1名減で予算計上をしております。

この件につきましては、広報でもPRしてますし、そういう形の中で、申請があった段階ですね、また補正等をお願いしたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 濟いませぬ、15節の工事請負費の営繕工事の50万円ですけど、これは具体的にどういった内容なんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） この件につきましては、地域包括支援センター、市民プールの前のあの施設の関係でいろいろ、今後あそこの施設は高齢者支援課で管理するようになりましたので、その営繕工事としてとりあえず50万円を計上させてもらっている状況でございます。今のところは、具体的にこれを使うという状況ではございません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 2つお伺いします。

この高齢化社会対策費の中で、高齢化対策協議会が今回廃止されているようなんですが、実際の実績が余りなかったのか、この廃止の理由が1つと、それから7節で、これ賃金が新設されているんですが、どこの事務補助員の方の賃金が発生したのかを教えてください。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 1点目の高齢化対策協議会の廃止につきましては、現在介護保険の協議会、それから地域包括支援センター関係の協議会という形で2つございます。で、地域

包括支援センター関係の中で一緒に高齢者関係の協議も行っていますので、今回廃止した状況でございます。で、高齢者につきましては、過去、もう二、三年開催した経緯もございませんので、今回一つの改革という形の中で見直しをさせていただいております。

次の、新しい事務補助員につきましては、今後九大との連携事業の中で、地域の中でのいろいろ教室を含んだ調査研究が入ってきますので、臨時の保健師という形の中で事務補助員費を計上させていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 19節の老人憩いの場整備補助金400万円の概要を教えてください。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 老人憩いの場につきましては、今年度も400万円計上いたしております。昨年度も計上いたしていましたが、昨年度は実施がありませんでした。今年度も、一応要望としては2区から上がっていますので、今回は老人憩いの場の趣旨、形、活動内容等を審査した上で決定をしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） こういう形で、今老人憩いの場というのが各区に要望があるところからできているわけですが、今老人福祉センターとの関係性、いわゆる老人福祉センターの利用状況というのは、ここ数年どういう、ある一定の線ですと来ているのか、上昇傾向に、高齢化が進むにつれてあるのか、それとも逆に言うと、いわゆる地域の老人憩いの場というところでの利用が多くなって、下降ぎみなのか、そういうのをちょっと教えてほしいんですが。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 老人福祉センターにつきましては、やはりおふろがあるという形の中で、大体年間今1万2,000人ぐらいですかね。大体横ばい状態での利用状況はあっている状況です。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 福祉センターの設備そのもののいわゆる維持管理というのが必要になってくると思うんですが、それはどんなふうなんですか、耐用年数とかそういうのもあるでしょうけども、現状、全く問題ないのかどうかというのがちょっと知りたいんですが。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 老人福祉センターは、もう基本的に耐用年数が相当厳しい状況でございます。で、その中で、現実的に一番利用者が希望しているふろ場等の故障等も徐々に発

生している状況でございます。

今後、市といたしましても、老人福祉センターの今後の方向づけと、あと今福廣委員が言われています憩いの場の関連等も考えながらですね、今後市の中で検討していきたいというふうには考えているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今副議長が、老人福祉センター、もう30年超えるよね、つくって。6年ぐらい前に、ふろが故障して使えなくて、ふろの修理もしたということもあったんですが、本当もう古くなっている。で、娯楽施設も、もう囲碁、将棋ぐらいなもので、以前はカラオケまで置いとったんだけど、テーブルももう古くなっているしね。もうやはりちょっと、老人福祉バスという形で、地域分けして送り迎えまでしているのを、今後の総合計画の中でね、やっぱり高齢化の中で、市の老人施設としてつくって、県下の中でもおふろのあるというか、筑紫野市の場合は温泉があって、御前湯というのが利用率が高いようだけど、もう少し充実した計画を今後立てていかなきゃなど。できれば、市長、副市長、ちょっともうあれから35年ぐらいになるもんね、でき上がって。一度見ていただいてね、ちょっと大幅に改善する必要があるなど。一番の問題は、あそこは駐車場がないもんだからね、なかなか送り迎えがないと行けないというのがあるので、その辺、高齢化対策の関係では見直しが近まっているなというふうな状況がありますので、ちょっと内部検討もしていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の武藤委員のそういう方向性等の中で、これはもうちょっとその可能性があるのかどうかも全くわからずに言いますけども、今から地域コミュニティセンターをつくろうという計画が、今後全部でき上がるまで、小学校区としては7校区ね、わかりませんけども、そういったセンターの中にこういった、今お話聞くとおふろが中心ですよ、今の老人福祉センター、そういう設備を設けるということは、予算とかいろんな面で難しいかもわからんけども、そういったことをね、考えてもいいのではないかと思うんですよ。必ずしも老人福祉センターを残さないかんという立場で今からいかれるのか、老人福祉センターもあそこには必要じゃなくて、ほかの方向でそういったものを高齢者に提供をしていくというようなことでもですね、あわせてできれば考えていただきたいと要望いたしておきます。

○委員長（清水章一委員） 2目についてほかにございませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） 言いたくないけど、ちょっと。要するにひとり暮らしが、私のところ、やっぱり10人ぐらい数えたらおるわけですよ。今、地域コミュニティ、福祉、憩いの家があるわけですけど、これはふろがないわけですね、実は、ふろがね。だから、今現在ね、どこにふろ行きよるかという、そういう人は。場所によって、湯町に行ったりですよ、それから自転車でその老人福祉センターで来ごさるわけ。これもやっぱり2日に1遍ぐらいね。そういったところで、やっぱり今後ね、地域に、私のところ、憩いの家があるから、ふろ場をね、設置

していただけないか。そういうちょっと、これは要望ですけどね、それを今後ね、400万円の補助金があるわけですけど、そこんところをね、重ねてちょっとお願いを、要望だけしときます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） ちょっと福廣委員に関連してなんですけれども、べんり帳の中に老人福祉センターというのが記載されているんですけども、要望として聞いていただきたいんですけど、案内の中に、浴室ということになってますけれども、利用料金等が書いてないことと、老人福祉センターがどこにあるかというのが、書いてあるんですけども、本当に太宰府市が、老人福祉センターはここにありますよということで、玄関の背景とかそういうふうな写真等がですね、ちょっとないというのが残念だなと思いますので、できる限りその案内の面について、もう少し、福廣委員が言われるように、残すんだったらそういうふうなところまできちんとしていただきたいなと思っております。

○委員長（清水章一委員） 2目についてまだ質疑のある方いますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では次は、ここで休憩しまして、3目から次入ります。

1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目障害者対策費について質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 13節委託料、福祉タクシー運営委託料について、今現在の委託先と委託の内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長（清水章一委員） 予算審査資料の8ページに載ってますので、ご参照してください。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 福祉タクシーの関係でございますが、現在委託してます業者につきましては、福岡タクシー協会というのがございます。それと、南福岡自動車、それから岡崎観光とか福祉タクシーあかほしというのがあるんですけど、その一番大きいところが福岡タクシー協会というところがございますけども、その乗車のほうが多ございます。その4つの業者のほうに今委託をしているという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 現状は、障害者、利用は障害者ですね。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 対象者はですね、身体障害者手帳、それから療育手帳、それから精神障

害者保健福祉手帳のご持参の方で、視覚障害とか肢体不自由1級、2級ですね、それと腎臓とか心臓、そういった1級、重度の方の利用ということでの助成をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） こういった福祉タクシーというものをもう少し幅広くですね、障害者のみではなくて、お年寄り、いわゆるまほろば号を利用できない地域にも広げていこうという考え方はありませんか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 私どもとしては、あくまで福祉タクシーということで、重度障害者を対象に現在行っておるという状況でございます。そういうふうな方向を考えなければならないということになりましたら、それはそれでまた、財政的な部分もありますし、いろんな部分に関係してくると思いますので、内部的に協議はしていかなければならないのかなというふうには思っておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで、コミュニティバスのところでお話ししましたように、いわゆる、これはどこを拠点にするかというのはまた別の話になりますが、この前我々が視察で行ったところは、これは福祉タクシーではありませんけれども、いわゆるその日30分前までに、会員制で、予約をとれば自宅の前まで迎えに来て、目的地まで運んでくれるという、そういうタクシーを今やっている地域が、市があるわけですが、今後、そういった形のをまず福祉の分野からですね、今我々が聞いている、今回東観世がああいう形でやりましたけども、まほろば号のバス停まで行けないと、行けない、遠過ぎて非常にきついという、そういう高齢者あたりもですね、こういったことを利用できるような、この福祉タクシーとは違う形になると思いますが、そういったところも、太宰府の特徴として、これだけ新興住宅地が、山を切り開いた、いわゆるすり鉢状の都市でありますので、そういった部分のところの、本当に外に出にくいという方々にも利用できるようなですね、この形にできたら私はいいのではないかなというふうに思っているわけでお伺いをしているわけですが。

そういう、本当に障害者手帳を持って、重度の方というのはもう当然、そのタクシー自体がそういう設備のタクシーになっていると思いますので、それはそれとして必要だろうというふうに思いますが、福祉全般というとらえ方からした場合に、そういった交通網も私はぜひ必要だろうというふうに思います。ぜひ検討していただきたいんですが、いかがでございましょうか。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、高齢者が今後ますます増えてくるというようなこと、団塊の世代、私ども世代がもっと、10年すれば今以上になってくると。一人で外出できる方については申し分な

いんですけども、それがちょっと介助することによってできるという方もいらっしゃいます。そういった方々に対してやはりデマンドタクシー的な形、外出支援するようなそういった方策というなものについては、今以上に求められてくるだろうと、施策として。そういった状況等を総合的に考えて、検討はこれはいずれにしてもしていく必要があるというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 詳細についてはまた一般質問等でやりますので、ですけども今、市長言われたとおり、今、団塊の世代が面倒を見る今の高齢者の場合はまだまだ同居という部分です。すねえ、あると思いますが、今後ますます団塊の世代があと10年、15年、20年たったときの同居という率はすねえ、非常に低くなるだろうというふうに私は思います。未知の世界に入っていくわけですから、今から。だから、今まで考えられなかったようなことが当然起きてくるだろうというふうに思いますので、介護の部分の料金を下げるためにもすねえ、やはり外出支援、今、市長言われたとおりそういったものをぜひすねえ、検討を今すぐやれということではありませんで、十二分にすねえ、検討をしていただきたいということだけ要望しておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、福廣委員が一般質問するって言うけえ、私は一般質問をせんから今聞いときます。

前年からすると4,000枚ぐらいのこのタクシー券が増えておるわけですね。そういった理由はどうしたところにあるのか、ちょっとお聞かせ願います。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） タクシー券につきましては、毎年でございますけども、対象者が大体1,100人ほどおられます。その中で交付をしている方につきましては、これ48枚のつづりの1年間48万円なんですけども、交付が大体520人程度おられます。そういったことで、やはり利用者数も少しずつでありますけども増えてきていると。そういった福祉課からのPRもいろんな部分で、やはりそういった情報を流した上での増えてきている部分があるかというに存じます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。

4目障害者自立支援費について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは、自立支援法が施行されたときに障害者団体の方々からも不安要素の意見として出ていたんですが、障害者の程度区分のところなんですけど、これの訪問調査については、ほかの自治体では市の職員がやはり同行して一件一件その障害者の実態を見ながら

実際に調査をしているというようなことをやっている自治体もあるということで、太宰府の場合は現在、民間にこれ調査を委託されていますが、こういったところにそのまず調査を委託されているのが1点と、それから今後ですね、経費の部分もあるかもしれませんが、市の職員も今度同行していくようなお考えがあるのかということがもう一点。

それからさらに、これに対しての不服申し立てというのができるように制度上なっているんですが、実際にその不服申し立てがあったのかどうか。あったんだったら、どれぐらいの件数があったのか教えてください。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） この障害程度区分等審査でございますが、この審査会につきましては4市1町で共同設置をいたしておるところでございます。そういったところで、それぞれの市町村においてその審査会も行われておるわけでございますけども、まず1点目の訪問調査を委託しているところの業者名ということでございますが、2社いたしております。

それで2点目、近隣市では大野城市のほうが当初は委託でございましたけども、現在は調査員の方と担当職員と今その調査をされているということを伺っております。そういった市町村もありますし、その分につきましてはまた私どものほうでそういう実施されているところのほうに調査研究といいますか、そういったことをした上でメリット、デメリットいろいろあるかと思えます、問題とかですね。だから、そういうのをお聞きしながら、今後については検討していきたいというふうに思っております。

それから、不服申し立てがあるのかないのかということでございますけども、現在のところまで不服申し立てはあっておりません。ただし、その相談、不服的なご相談がございましたときに、そういった障害の変更区分、そういった再調査の部分で再度、審査会のほうにかけるといふか、そういった方法をとらせていただいているという状況です。大体五、六件、それがあられるようございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 障害者福祉団体助成関係費の中にですね、段ボールコンポスト事業補助金として、身体障害者福祉協会のほうにお願いするのかわかりませんが、本来これはですね、衛生関係、ごみを減らすという形でごみの処理関係は5億3,000万円を超えているんですが、このコンポストというのはですね、今、宗像市から始まりまして全国的に広がっているんですね。本当段ボールですから、そこに生ごみを入れて、自宅の狭いところで、完全にごみがこの1週間で3分の1に減る。そのごみは、今度は逆に植木鉢とかそういう肥料に入れられるというこの制度なんです。宗像市は、全市挙げてそのコンポストをこのずうっと普及していつているんですね。今、全国各地でコンポスト、一度ですね、そのコンポストをできれば以前は太宰府は田がありましたから、プラスチックは何やったんですかねえ、ちょっと

名前が思い出せんが。

(「コンポスト」と呼ぶ者あり)

○委員(武藤哲志委員) うん。ところが、あれはもうどうしても畑か何かに置かなきゃいけないと。これは、今度は自宅の台所に置けるコンポストなんです。この段ボールが使えるわけじゃないんですよ、きれいに。これ一度、本当みんなよく知らないと思うんです。これを全市内にこの普及をさせるような状況を考えてもらった方がいいなと。それが普及することによってねえ、物すごくこのごみの処理費が減ると思うんですよ。それで、一度行政側もねえ、この段ボールコンポストについての講習会をね、できればして、行政区にも広げていかないといけないなと。物すごい費用は安い費用ですから、これは。自宅でできるという状況で、一度、宗像が大変これ市内じゅうに広がっておりますので、段ボールコンポストについては身体障害者福祉協会に委託になっているのか、それともどうするのか、ちょっとまずその説明を受けたいと思うんですが。

○委員長(清水章一委員) 福祉課長。

○福祉課長(宮原 仁) 先ほど武藤委員さんのほうから段ボールコンポストの助成事業ということでいろいろお聞きいたしましたけども、まず確かに家庭生ごみの減量ということの推進からいいますと、やはり効果があるかというふうに私どもも思っております。ただ、障害者のほうをそれをなされるということを私どものほうにご相談があったときに、やはり団体としては障害者の社会貢献へ参加したいと。それから、そういったコンポストでできた堆肥をですね、畑のほうにまいて、菜園を開いてその生産物をですね、販売して、それとか草とかいろんな部分でですね、障害者の雇用といいますかそういったものも含めた上でですね、就労の場につなげていきたいということで私どものほうに要望がございました。そういったことで、環境課のほうとも協議はさせてもらいまして、最終的には障害者の就労の場につなげていくということで、私どもがこの予算化をしたという状況です。

それから、このコンポストをお願いするところがございますけども、平成20年2月に3障害の方たちがNPO法人を、太宰府障害者団体協議会というのを設立されております。そちらのほうでやっていきたいというふうにあっておりますので、そちらのほうに45万円というですね、補助金を差し上げるような形になろうかと思っております。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) だから、課長、せっかくこんな段ボールコンポストというのをね、みんな余りよく知らないと思うんだけど、行政区にこういうごみ減量という形でやはり行政側が手助けしてやると、その団体だけじゃなくて。いろんなこの婦人の集まりとかそういうところにコンポストのこの活用をね、説明をさせるようなそういう手だてをしてやらないと、ただそういう団体がどこでどう活用させていくかというのは、そこがやはり行政が手助けしてやる方法と思うんですよ。今、宗像市は行政区でね、やっぱりごみ減らそうという形で市が全面バックアップしてますから、一度課長、説明を受けました、段ボール。

○委員長（清水章一委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） ごみの減量という話でございますので、これの段ボールコンポストもいいところばかりではございませんので、今、宗像市の情報も入れておりますし、春日市の情報も入れております。今回はですね、先ほど福祉課長が説明したような部分の目的の中に、そしてその社会実験的な部分だというふうに環境部門はとらえております。社会的実験で経過が結果として本当にごみの減量につながっていくのかどうか、そういう部分を見させていただきたいというふうに思っております。

あと、小学校区あたりでもそういうことを取り組んであるところは、うちも取り組みたいというところがぼつぼつ手が挙がっております。それもまずはこの障害者の福祉団体の自立支援的なものを含めたところプラスごみ減量、そういうふうなトータル上で行っておりますので、ごみ減量はごみ減量でこの段ボールコンポストはごみの減量に具体的にどうなのかという部分は十分に精査をしたいというふうに思っておりますので、ちょっとそれは時間をいただいて、とりあえずはこういうふうな社会参加を含めるところの部分で進めさせていただきながら、そういう状況を見ながら、ごみがずっと思ったよりも減ってきたという形になりますと、その部分についてはトータルで各行政区におろすとか説明会を環境課を中心にやるとか、そういうのは今後十分に考えていくようにはしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今私、福岡県環境問題連絡協議会代表幹事をしておりましてね、一般廃棄物団体がこの段ボールコンポストを最重点にね、ごみを減らそうというて、この宗像市はですねえ、各地から呼び出しがずうっとかかっているんですよ。だから、一度行政側もちょっとその内容を見た上でね、ごみの減量化につながればやはり処理費も負担も減るからですね、ちょっと重点的にやっていただきたいなど。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の言われたのでわかるんですけど、この45万円というのはそのNPO法人が行おうとする事業全体の補助金なんですよ。その段ボールコンポストを普及させるだけではなくて、ちょっとそこら辺教えてください。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） NPO法人のほうにそれを一つの事業として今、試行的にもですね、昨年からされまして、もう既に30個ぐらいはですね、自分たちがまずやってみてということで実践されております。それでまた、今週の土曜日にもまたそういった説明会をされるようになっています。

この45万円の内容でございますけども、まず普及員の養成が必要であるということで、そういった養成をした上で公民館とかいろんところで講習会等をですね、できるよになるまでですね、やっていきたいということでございまして、そういった養成の部分と、あと段ボールの

堆肥化セットといいまして、段ボールが大体20ℓぐらいの段ボールなんですけども、その中にピートモス等を入れて、後大体1日、家庭のごみを500gずつ入れていただければ、大体二、三カ月で堆肥ができるというふうなお話でございます。そういったことで、そのNPO法人のほうにですね、一つの事業としてお願いを、補助金という形で上げるようにいたしておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これは環境課のほうですけど、それが今回はNPO法人の事業という形で補助金。これは今後、今、武藤さん言われるように、市内全域にNPOとは関係なしにこれやっていこうというところにも、今その原価がどのぐらいかかるのかよくわかりませんが、今回はそこまではいかんわけよね。だから、それは非常にその結果がいいということがわかればそういったところにも、要するに市民が購入する場合にも補助ができるのかどうかね。そういう形はまだ今からですかねえ。

○委員長（清水章一委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 今申し上げておりますように、今回はある意味では環境課から見ますと社会実験的なとらえ方をしております。それで、結果としてごみの減量にどうつながっていったのかと。つながった、果たして思っているような効果があったのかというのはまず見せてもらいたい。見せてもらった上で、そしてあとは費用対効果、ほかにごみの減量方法が、そういう費用をかけるならもっとほかの費用対効果もありはせんかというところも見たいと思います。そういうところを総合的に見たところで、平成21年度はどうするかはですね、十分に検討した上でまたご提案申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） いやあ、このね、今のすばらしいね、コンポストじゃなくして、何か今、電動ですよ、可燃ごみを入れとったらね、明くる日にはきれいにね、なくなるという、何かそういうものができとらしいですよ。私もちょっとようっと勉強すりゃあよかったけど、その人が来らっしゃったからね、蛭川課長さんがおらっしゃるからそこへ行って説明をなさいと私は言って、私はそれを勉強せんやったけんですねえ、あ、今しもうたなあと思うたんですけど、蛭川課長、あなたはその説明聞いたわけでしょ。何かそれ、私もちらっと見た限りではね、これすばらしい、何か進化したなあという気持ちがあったんですけど、何かだれかその説明聞いたんじゃないですか。それが普及するとですねえ、今、可燃ごみは10億円ぐらい払っとるわけでしょ、ねえ、年間。それが半分になりゃあ、あなた、それすばらしい……。

（「ごみの部分で聞きましょうか」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 田川委員、田川委員、今、障害者の問題でね、やっているところですので……。

○委員（田川武茂委員） ほんなら、ちょっと蛭川課長、それ思い出してって。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃあ、5目の援護関係費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 6目の重度障害者医療対策費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 7目ひとり親家庭等医療対策費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 8目後期高齢者医療費について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 審査資料のほうを要求しておりますけども、済いません、8ページですね。これ後期高齢者のほり、きゅうの助成金のところですけども、昨年も審査資料を願いまして、昨年は180人ということで予算化されていたと思うんですけども、今年は202名ということで20人弱増えているんですけども、この増えた要因と、それと今後ここはまたさらにこの助成のところは増えていく見通しなのかというこの2点を答弁お願いします。

○委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(木村裕子) 平成19年度までは一応国保事業でやっておりましたので、社会保険の後期高齢者については対象になっておりませんでした。昨年の4月からは後期高齢者、75歳以上の方全員を対象としておりますので、徐々に対象者が増えております。これは、やはり今まで対象じゃなかった方がそういう制度を知るようになってですね、徐々に申し込みが増えていくと思います。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 9目国民年金費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 110ページです。

10目人権同和政策費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 11目人権センター費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃあ、116ページに進みます。

民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2目児童措置費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 118ページに進みます。

3目保育所費について質疑はありませんか。

村山委員。

○委員(村山弘行委員) 南保育所の保育委託料の件で、これは副市長がいいかなあと思うけど、おとといの一般質問で引き継ぎ期間の話がありましたですね。これは、弁護士の方とも相談して違法性はないという回答があったというご答弁をいただいたんですが、どういう問い合わせだったのかなあ。問い合わせによって具体的な中身を弁護士さんに提示されて、その結果、違法性がないという回答だったのか、その辺どういうふうに弁護士さんのほうと相談されたのか、ちょっと具体的な中身を教えていただきたいなと思います。

○委員長(清水章一委員) 副市長。

○副市長(平島鉄信) 今回は南保育所の委託に当たりまして、やはり引き継ぎが必要だということに考えておまして、委託後にそれを引き継ぎを行うという考えで思っておまして、引き継ぎの場合に一番懸念されるのが偽装派遣ですね。という形で、これは法律で非常に厳しく禁じられております。なぜかといいますと、例えば業者が雇って送り込んだ先でお給料をもらうという形になりますが、送り込んだ先がマージンを抜き取って給料を少なく払うという労働者保護の関係があるみたいですね。今回そういうことにもひっかかるんじゃないかなという事もあるんで、私どもも弁護士さんのほうにお話をいたしております。その時点では、引き継ぎであれば違法性はないだろうと。しかし、直接指示をすれば、それはいろいろな関係で違法に当たるということもございます。今、組合のほうともお話をしておりますのは、その指示が引き継ぎの中でどうしてもされるんじゃないかと、そういう難しい問題があるんじゃないかなというお話しております。再確認を昨日その監督官庁に行きますと、指示をしないということであればそれは法律にかなうだろうと。ですから、その辺の徹底をきちんとするようにと、そういうようなお話でございます。そこは非常に委員さんも心配だろうと思いますが、どこまでいったら指示になるのか、どこまでが引き継ぎなのかということのところですね、言い方、考え方、その辺の協議がまた必要ではないかなというふうに思っておりますが、そういう形でやれば適法だということでございます。

○委員長(清水章一委員) 村山委員。

○委員(村山弘行委員) 引き継ぎをおおむね1年ぐらいという回答だったと思うけども、おとといですか、子育て支援課において課長の業務命令とか仕事で引き継ぎに行くという回答をされたと思うんですね。それが、今1年もかかるというのは、委託先の保育士さんと業務命令で引き継ぎとして行った人たちが一緒に子供たちを見るということになると、やや抵触する可能性が感じられるわけでしょうが。そういうふうなことはしないで、まさに引き継ぎだけならば違法性はないということだけでも、現実的にはそういうことはあり得るのかなと、1年もおつてよ。そういう意味では、組合も指摘しようと思うけども、違法性の可能性がある。ところ

が、この間、おとといの答弁では、法には抵触しないと明言されとるわけですね。今朝方3時ぐらいまで交渉されとるようですけども、結局もう一回精査をするというふうな見解を出されてませんか。労働組合に対する回答で。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） これは、我々管理者側と労働者側のその立場の見方によって、その辺がやはり変わってくるであろうと思います。そこで、協議を今やっている状況です。私どもについては、きちんとした引き継ぎ、指示をしないような引き継ぎの仕方をすればいいだろうと。しかし、組合側としては、実質それは難しいんじゃないかというふうな提言を受けてまして、じゃあその辺の法的な解釈を我々は弁護士さんたちから聞いてませんでしたので、そういう監督官庁からそれは相当厳しい指導を今まで受けてきているんだというような組合の提案でございましたので、じゃあ私どもの考え方を示して、その監督官庁の意見も十分に拝聴して我々も協議をしようという形で終わっております。村山委員さんが言われるとおり、その協議を十分して、再度また突き合わせをしようというふうなことでございましたので、監督官庁のほうにはそのお話をお伺いに行つたと、そういうことでございます。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 調理業務の民間委託のときもちょっと議論に、数年前ですけど、なった経緯と同じような感じがあるかなあという感じはしますが、1年間の引き継ぎというのが僕は非常に違和感を感じるんですね。だから、そういう意味では引き継ぎというのが1年もかかるのかなあと、その中で保育士さんと民間委託されたところの保育士さんがかかわっていく中で、やっぱりどうしても指導みたいなものが発生するという事は非常にあり得ると思うんですね、一緒に見るわけやからね。それは私は指示しませんと。これが現実のね、引き継ぎと言われる中でできるのかと。むしろ、引き継ぎというよりも、共同で保育をしていくようなね、感じになるんじゃないかという危惧を、すると派遣法に抵触しやしないかと、そういう危惧があると思うんですよ。ところが、おとといの答弁では法的には全く問題がないということで、しかしながら昨日の時点ではもう一回精査をするということやから推移をちょっと見守りたいと思うけれども、おとといの明確な、法には抵触しないと明言されたからね。これは今、検討してますぐらいの話ならば別やけども、おとといの時点では法には抵触しませんと。今日、今、僕の話では、少し監督官庁とも整理しながらしていこうというのが、やや若干そういう心配がないでもないというふうな理解をせざるを得んけど、そういうしとっていいとかいなと思つて。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 一つ考えてますのは、1年間ということをやったり1年以内というふうに言ったりどうもしているようでございます。引き継ぎですから、引き継ぎが終わればそれで可と思います。引き継ぎも人、物、内容によっては早く引き継ぎできるかもわかりませんから、引き継ぎが終わった後もじっとおるといふ話にはそれはできないやろうと思つてますので、私

どもの皆さんに言い方が、伝わり方が、伝え方が悪ければ訂正しますが、1年以内の中で行うというふうな考え方持っています。

なぜ1年間かといいますと、各保育所には月々によっていろんな行事がございます。12月の行事もありますし3月の行事もあるということで、じゃあその行事についてもやはり引き継がなあいかなというときには、そのころじゃないと引き継ぎができないという認識もございますので、だから1年間を通してというようなことです。ですから、365日にはなりませんね、日曜日は休みですから。ずうっといなければいけないかという、そこは若干引き継ぎは日常の業務については早く終わるんじゃないかなあとそういう考え方を。ちょっと言葉足らずで、皆さんには1年間といった感じでそういうふうを受けとられたと思いますけども、日常のやることについてはそう長くしないでもいいんじゃないかなというふうに思います。

そういうことで、もう少し言葉足らずの面もありましたし、職員団体との意思の疎通もまだ十分でなかった点もあります。今、村山委員さんが言われる考え方も、私たちもある程度考慮は必要だろうなというふうに思っておりますので、そういう方向で協議を今後進めてまいりたいと、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済いません、今の副市長のちょっと答弁です、通常の引き継ぎについては1年間かからない部分もあるだろうと、したがってずっと張りついているわけじゃないかもしれないという内容だったんですが、しかし私、保護者会に説明された議事録を見ているんですけども、保護者会においてはですね、所長以下4名を1年間残しますというふうにはっきり言明されているんですよ。したがって、今、副市長がおっしゃった内容のニュアンスと保護者会に言われたニュアンスはかなり大きく差が出てくると思うので、もし今、副市長がおっしゃったニュアンスのほうが正しいのであればですね、その部分はきちんと保護者会にも説明をしないと、保護者会はほとんどが4名1年間びっちり残るというふうに皆さん思って今、賛成をされている方もたくさんいらっしゃるんで、それは早急にそのニュアンスの違いというのは説明、精査をしておかないと、後で大きな問題になると思います。これは要望にしておきます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 都府楼保育所が民間移譲され南保育所が公設民営ということの中で、この今この賃金です、保育士等の賃金が1,360万3,000円。これ月割りしますと113万円。365日で割ると、1日3万7,300円。この公立保育所というのは五条保育所だけになるんですが、都府楼保育所の保育士さん、南保育所の保育士さんもこの、はよ言えば地域包括支援センターとか子育て支援センターの関係してありますが、その上にこんな賃金が月に113万円、年間に割ると365日、日曜、祭日も割っても3万7,300円という金額が要るのかどうかね。どうしても病気になったという場合については、今までの能力のある方を一時的に派遣するとか産休があればそこを入れるとかという状況の経費の削減を図るべきじゃないかと思うんだけど、な

ぜこんな臨時職員のはよ言えば1,360万3,000円も要るのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（花田正信） 予算書の細節名が保育士等ということになっておりますが、あと五条で働きます調理員、用務員3名と、あと看護師の部分が入っております。実際、五条保育所での保育士につきましては3名分をですね、金額にしましてこの1,300万円の中で保育所の部分につきましては650万円ほどの金額でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 表現上はねえ、平等の等と入れりゃあ何でも等になるけどたい、本来は私ども見よって市がどうしても負担を軽くしたいという状況の中でね、そういう600万円、あそこの調理員もはよ言えばそういう嘱託であろうと調理員と、2人かな。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（花田正信） 3名予定で……。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 3名かね。その賃金もこの嘱託でやるということでしょ、それじゃあこの今入っている中に。それ以外に、保育士さんとして600万円を賃金として組んでるということですか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（花田正信） はい、そのとおりです。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、そこをやはり少しでも経費削減の中でね、今まで五条、都府楼、南保育所でおられた保育士さんが少なくとも30名近くいたんですよ、30名超えると思うんですけどね。その方を一時的に産休だとか病休だとかというのに派遣する機構はできないのかどうか、どうしても応援に入るといような。公立ですから市の職員ですからね、職種変更してなかったらできるんじゃないかと思うんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） それは今、職員団体との交渉中でございまして、今11名が南保育所にいらっしゃいますので、引き継ぎに、今考えているところですね、決定じゃありません。協議中でございますけども、4名を引き継ぎに当たっていただくと。

そして、今回の目的の一つはですね、今まで保育所の中で保育士さんが保育することが保育士の役割やったんですね。平成15年からは子育て支援推進法ができて、プラスの家庭でも非常に悩みがあって保育をしてある方いらっしゃいますんで、家庭の保育についても支援をするのが保育士さんの役割ということになりまして、2つの役割がありました。今は、子育て支援センターというのをつくってそれに当たっております。それは、すごく大きな人数がいらっしゃいますので、そういう充実もしたいということがあります。そしてさらに、去年の12月に児童福祉法が改正されて、4歳児未満については強制的に市が出かけていきなさいという

法律ができました。そこにも行く必要があります。それは、どこのだれかわからんような人がトントンとたたいてもドアを開いてくれません。そこには、やはり正職員がきちんと行かないと難しい面もいろいろあるんじゃないかなと思いますので、そういう支援を広めていこうと、そういうことが一つの役割です。もう一つは、当分の間、保育士さんの余裕ができますので、五条保育所では今のところ3名ほど南保育所から移っていただけませんかという協議を協議中でございます。それをする事になれば、これからさらに差し引くと、そういう形になります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） じゃあ、ここの当初上げているのは、もし入ってもらえば臨時職員は、保育士の費用というのはこれから削減できると。

それから、今の南保育所の部分も都府楼保育所も、それから五条保育所も調理員と、それから用務員、この部分についてまだ正職の職員がおったと思うんですがね、その賃金も入っているということだけど、もう今は調理員と用務員は正規の職員いないんですか。一カ所に集めてしまえば、もうこういう調理員、用務員は要らないと思うんですけど、まだ2人ほどおったはずですよええ、定年前が。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 調理員で言いますと、現在2人おりますが、1人は定年になりますので、4月以降は1人だけ残るような形になります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 用務員は。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 用務員はおりません。

（「ああ、用務員1人か」と呼ぶ者あり）

○総務・情報課長（木村甚治） あ、済いません、用務員1人おりました。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） その上に、臨時職員を3人雇うというのもまた矛盾するじゃないのよ。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（花田正信） それは調理員でございます。私はさっき用務員って言いましたかね。調理員3名でございます。済いません。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目学童保育所費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目乳幼児医療対策について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6目家庭児童対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3項に入ります。生活保護費に入ります。1目生活保護総務費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、この今、県下どこの福祉事務所も本当ちょっと制度が変わりましたね、住所がなくても生活保護を受けることができるという国の方針が決まったんですね。どこの福祉事務所も本当大変な状況です。南区役所に行きましたら、番号札を配っている状況なんです。その日に対応できないというかね。今、福祉事務所のケースワーカーでこの対応できるかどうか、今から先。予算も増額にもなっていくだろうと思いますが、今の体制で生活指導までできてくるかどうか。私もちょっと南区役所に用事があって行ったら、私まで番号札もらってですねえ、ちょっと困りましたけど。今の現況の中で今後はこういう不況状況、高齢化になる、福祉年金だけでは生活できない、本当に福祉事務所の機能から見て今の体制では対応できるかどうかを聞いておきたいと思うんですが、今、何名ですかね。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 確かに、今言われますように、法でいろんな市町村においては四苦八苦しているという状況でございます。雇用情勢の悪化とかですね、リストラ等でいろいろ相談もあっているようでございますが、太宰府市のほうにおきましてはそういったご相談のほうは今のところはあっていないんですけども、問い合わせはあってますけども、まだその相談件数には上がっておりません。

それで、平成21年2月末現在で、昨年度に比べまして生活保護世帯が大体25世帯増加しております。それで、ケースワーカーとしてはですね、今3名がやっておるわけですけども、その3名が本来、家庭訪問したり窓口に来たときに相談を受けたりいろんな部分で頑張っておるわけでございますけども、ここに審査資料要求がありました10ページのほうにも掲げましているとおおり、平成20年度におきましての保護世帯数がですね、273世帯、2月末におきましては280世帯なっております。それをケースワーカーで単純に3人で割りますと、大体九十四、五の世帯を1人が抱えているような状態です。ただし、実体的にはですね、1人が100件持ったりとか1人が95件とか92件とかあります。国が言います基準というのがですね、大体1人のケースワーカーに対しまして80世帯が標準であるというふうに県のほうからも指導を受けてますし、県の指導監査におきましてケースワーカーのほうをやはり増員のほうをお願いしたいという指導も受けとるわけでございますが、なかなかやはり市の状況もございまして、現在はその指導のところまでは。担当が相談を受けますと、1日何時間もつぶれます。そのときにまた、今回4日間のうちに10件ほどお見えになりましてですね、3人のケースワーカーでは対応できないという状況もありまして、待っていただくような状況も発生しております。

それで、担当課としてはですね、やはり今のところケースワーカーでやりくりしてやってお

りますけども、非常に難しいところもあるようでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 本当今から生活保護の状況というのがですね、どんどん増えてくる中で、やはり対応をどうしていくのか、指導をどうしていくのかね、やっぱりその辺は市長部局のほうとしてこの出しているここ見てわかるように、国からの入ってくる金額もありますけど、市が出しているのは5,124万6,000円ですけどね、もう少しやっぱり職員はケースワーカーを増やさないとね、今、福岡県の中で一番生活保護世帯の少ない自治体のはっきり言って2番目か3番目なんですよ、小郡市が一番少なくてですね、その次、太宰府市なんです。だから、これが増えていくとね、今の3人体制ではもう対応できないようになるんじゃないかと思っておりますので、ちょっと内部検討していただかないと生活指導もできないんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと内部的にも私も今後の問題でですね、検討しとってください。以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目扶助費について質疑はありせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、4項災害救助費について入ります。1目災害救助費について質疑はありせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款衛生費に入ります。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費について質疑はありせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 130ページをおあげください。

2目保健予防費について質疑はありせんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 成人健康教育相談関係費の中のこれ賃金、保健師が出てますけども、これは昨年、私が一般質問したときに、特定健診の指導を太宰府市の場合は保健師でやってもらうという内容でお答えいただいたんですけど、この保健師というのはその特定健診のための保健師なんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 特定健診そのものは国保の関係でございまして、指導の関係も国保のほうになりますので、ここでは一般の成人対象ということで、それとまた別枠になります。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に入ります。

132ページ。

3目母子保健費について質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 乳幼児健康診査関係費のところ、去年は保健師がいたんですが、今度
はそれがなくなったりしますが、その理由を。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 去年は嘱託ということで2人ですね、ここと成人のほうといた
と思いますけれども、新規採用が平成20年度になされたので、その分を外しているという
ところがございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 次は、母子健康教育相談関係費で、今度は助産師分を新設して、それと
何か関連があるんですか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） それとまた、関係はございませんで、助産師賃金のところござ
いますのは生後4カ月までのこんにちは赤ちゃん事業ということで、本年4月からの児童福祉
法改正に伴います事業でございます。これはですから、先ほどのおっしゃいました賃金とはま
た別物というふうになっております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今、不老委員からありましたけど、これはこんにちは赤ちゃん事業とと
らえていいんですか。新規事業で上がっておりますよねえ。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 事業名でこんにちは赤ちゃん事業として上げておりますのは、
母子健康教育相談関係費の賃金の中にあります助産師、ここを主に充てています。あと、当然
回ります場合には保健師とか、それから子育て支援センターの保育士というふうな、一緒にな
って役割分担しながら回るというふうに考えています。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目老人保健費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目環境衛生費について質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 19節の古紙等資源再利用事業奨励金と、また下に古紙回収システム推進
補助金とがあるんですけども、この古紙のですねえ、奨励金の支払う場合に支払いの基準か何

かあるじゃないですか、例えば1 kg当たり幾らとか。ちょっとそれ聞かせてほしい。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 古紙等資源再利用事業奨励金は、1 kg 7円を交付しております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 7円。下のあれは、古紙回収システム推進補助金は。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） この古紙回収システム推進補助金といいますのは、古紙回収に取り組んでいただきました団体、その団体が活動されました行政区を対象に実施された、取り組まれた月の数及び区の世帯数をもとに算出した額で出しております。年間6カ月以上取り組んでいただいたところに4万5,000円から最高で7万5,000円、世帯数につきましては500世帯刻みで8,000円から2万円を交付しております。

○委員長（清水章一委員） ほかにはございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 同じところでクリーンデー実行委員会補助金のところを伺いたいんですけども、これ各区といたしますか、そういったところにクリーンデーの関係でいろいろ補助金等を出されている内容だと思うんですけども、そのクリーンデーを行うときにですね、その区のクリーンデーの中でどこまで責任を持つのかというのが市から説明がないという苦情といいますかね、私のところに相談等の対応がこの間かかってくるということがあっているんですけども、こういった補助金をおろされるときにですね、そういった説明等はきちんとされているんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） ここに上げておりますクリーンデー実行委員会補助金につきましては、昭和54年に太宰府市商工会青年部によって組織され、現在、市内の13団体で構成しておりますクリーンデー実行委員会の活動に対する補助金でございます。

なお、一般的に言われます環境美化強調月間及び12月の取り組みをクリーンデーという名をつけておりますが、この取り組みについて、万が一けががあった場合は市民活動災害保険のほうで適用することとしております。もちろん、事故のないように今までは区長会の中で十分説明をさせていただいております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、この筑慈苑施設組合負担金の分はいいですか、委員長。

○委員長（清水章一委員） あ、どうぞどうぞ。

○委員（武藤哲志委員） 1億4,323万5,000円の負担金が上がっておりまして、134ページを出していただくと、この財源的にですね、5億6,303万円がこの一般財源か、それから使用料、手数料及び繰入金という関係がありますが、この筑慈苑の部分については私どもの藤井委員が質問し、5年にわたってこの約1億4,300万円を出していくという市長の回答いただいております。

たが、これは完全なる一般財源を充てているのか、その他のこの使用料、手数料、繰入金がこれ入っていない感じがするんですが、あくまでも一般財源出していくのか、それとも大野城太宰府環境施設組合の基金は全くこの対象にならないのかどうか。あそこにはお金があるのかないかちょっとわかりませんが、この辺はどうなっているんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 14時15分まで休憩します。

休憩 午後2時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

副市長。

○副市長（平島鉄信） 先ほど武藤委員さんの質問に対して、これからまた配置すると減るというに言っておりましたけども、算定をした後での数字でございますので、3名配置したらこうなるという金額でございます。通常ですと土曜日でも保育士さんは働いておりますので、その代替えとかあるいは延長保育とかありますもんですからどうしても必要でございますので、6名が3名に減額して予算を計算していただいております。おわびして訂正いたします。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 筑慈苑施設組合負担金につきましては1億4,323万5,000円、これは一般財源でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

安部委員。

○委員（安部 陽委員） 市有地の墓地、これ伐採費用やら毎年かかりよるけんですね、早くできたら隣接者に売却していったほうがいいっちゃなかろうかと思うとります、早く改装してですな。ちょっとその点、考え方。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 市が管理しております墓地の売却についての検討はできておりません。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 生ごみ処理機購入補助金ですね、平成20年度の実績といたしますかね、どれぐらいなのか。というのは、この近年の推移というか、余り変わらないのか。これ多かつたら抽せんだったというふうに思いますが、実態としてどうなのかなというのがわかれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 生ごみ処理機購入補助金につきましては平成13年度からスタートをしまして、平成13年度が146件、平成14年度103件と100件を超えておりましたが、予算の関係も

ございまして、平成15年度から平成20年度はほぼ30件から50件の間で推移しております。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 予算の関係もありましょうが、私どもで何年か前に補助金で買ったんですけどね、ほぼ生ごみはゼロになるんですね。ですから、これ少し奨励すりゃあお金も要りましようけども、非常に生ごみの排出というのが僕んちの場合はほとんどゼロに近いんですね。だから、これ少し奨励して利用していただければいいなあというふうに思うので、機会があれば少し、知らない方が随分おられると思います、補助金が出るということ。機会があれば、広報などでこういう制度がありますよというのも時々は出していただければというふうに、これは要望としてお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにありませんか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） これでちょっと私はアイデアというか使い道を皆さんに知ってもらおうかなと思っているんですが、この生ごみで堆肥をつくるでしょう。すると、その処置というか処理というかはどうされているかといいますと、一番有効なのは家庭菜園なんですよね。野菜に使うと非常に健康な野菜がたくさんできますので、その辺のところを奨励していただくと、ごみばかり減らしてじゃなくて、何に有効になって何に対して返ってくるかということまでPRしていただくと、非常に皆さん有効に使えるんじゃないかと思います。ちなみに、私は去年はたくさん家庭の野菜ができて、おかげさまで重宝しております。よろしく願います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） 先ほど私、申し上げました、ねえ、生ごみ機ですけど、私もようっと把握してないからもっと勉強してですね、一般質問等でなんかお尋ねしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、6目公害対策費について質疑はありませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 19節にありますテレビ受信障害対策費補助金について、これ地域と件数とかわかりますか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） このテレビ受信障害対策費補助金といいますのは福岡空港の住宅騒音対策ということでされておまして、本市では水城堤防と御笠川、それに県道の臼井線、この3つで囲まれたところのみが事業の対象地域となっております。この事業費につきましては、平成18年度から国が95%お金を出しましてやっておりますけれども、件数としましては平成

18年度が129件、平成19年度が331件というふうになっております。

○委員長（清水章一委員） いいですか。

○委員（小柳道枝委員） はい。

○委員長（清水章一委員） 7目環境管理費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。

4款衛生費に入ります。2項清掃費、1目清掃総務費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目塵芥処理費について質疑はありますか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 樹木粉碎機点検料2万5,000円、それとチップナイフ等研磨手数料、これ以前、粉碎機を購入してましたよねえ。今現在どのように使用されて、どこにどうなっているのかちょっと教えていただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 樹木粉碎機、私どもグリーンザウルスと当時名前をつけておりました。これにつきましては、現在シルバー人材センターのほうにお貸ししまして、シルバー人材センターのほうで剪定されます家庭剪定枝、この処理に活用をさせていただいておりますが、この備品の保守費についてここに予算を上げさせていただいております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 15節の不法投棄監視カメラ設置ですけど、これ場所と何カ所ぐらいつけられるのか、わかったら教えてください。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 不法投棄防止の監視カメラにつきましては、現在までに北谷地区、高雄地区、そして今年、平成20年度にまた北谷地区と国分地区、全部で今までに4つ設置して、平成21年度も2カ所を増設させていただこうと考えております。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） その2カ所はどこにつけるとですか、今年分。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 濟いません。これからの動向も含めまして、今までの状況もございませけれども、まだ確定はしていません。十分効果のあるところにつけたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今のその不法投棄のね、場所の中に大佐野地区というのが入ってなかったけど、ここは問題ないわけ。非常に何か不法投棄が多いというふうに聞いてますが、大佐

野。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 大佐野の区画整理をされた真新しい町の中ですね、確かに不法投棄が結構出ております。本当にきれいな町にもかかわらずですね、一瞬にして置いていかれる不法投棄、私たちはその対策、効果策をですね、これからも練っていきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 町の真ん中やなくて、私が言いようの山の中やけど。そりゃ町の真ん中に。いや、そらあ別にそれがどうのこうの言わんけど、私が聞いたのはね、山のほうに不法投棄が結構あると聞いたんですが、それは……。それは今んところ認識はしてない、聞いてない。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 大佐野林道と言われるダムよりも上の道については一応門が閉ざされておりますので、私ども情報の提供も今のところ受けておりませんでしたので、状況を知りません。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○委員（安部啓治委員） 蜷川課長が熱弁振るいよるから私も1点聞きますけど、これまでも監視カメラつけられているんですけど、これはダミーやないですよ。だから、活用されたことがあるのか、その録画についてですね。特定できたとか、何かそういう実績があれば報告してください。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 現在までに設置しました不法投棄防止監視カメラというのは、きちっと映る本物が1台でございます。3台は記録がとれないものでございます。

（「実績があろうが、実績があろうが。ちゃんと言わな」「実績」「実績、捕まえとるやないね、1遍、最初つけて」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） どうも済いません。記録がとれるものにつきましては、これまでも確かに不法投棄をする姿、このとらえられたものが私の記憶でやっぱり10件までは行っておりませんが、その分につきましては筑紫野署にも情報を提供し、協力いただきまして、捨てたという人にたどり着いたものについてはその人に回収をしていただくという効果を上げております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 141ページ、いいですか。

○委員長（清水章一委員） はい、どうぞ、美化センター。

○委員（武藤哲志委員） ここでですねえ、工事請負費が今年も2,197万5,000円、前年の当初で2,022万3,000円計上されてますが、その環境美化センターを2年にわたって4,000万円近くも

工事をする内容ですね。

それから、地元負担金は、昨年の当初予算で論議になって協定書まで資料に出していただいたんですが、昨年は430万円だったんですよ。今年は100万円しか上がっておりませんが、なぜこの金額の差ができたのかを説明いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） まず、環境美化センターの営繕工事の関係でございますが、ご承知のとおり環境美化センターは平成3年に営業を始めまして15年経過をして、地元の再了解をいただきまして今日に至って、平成33年まであそこで処理を行わせていただきます。それを見越しまして、開設当時から年数もたっておりますので、水処理施設を中心とした施設の再点検、それから改修、そういったものを計画的に行うようにしております、それに加えてこの営繕工事は毎日休みなく動いておりますプラントの営繕工事分、そしてシュレッダーの取りかえ、それにあそこが雷の名所でございますので今年は避雷針対策も含めて考えまして、この額を計上させていただいております。

また、地元協力金につきましては、農事水利組合に対するものが終わりましたことから、今年は100万円になっております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 去年の説明では、そういう話はなかったんですよ。だから、去年、美化センターが古くなったんで営繕工事をやりたいということで2,000万円計上されて、今年はまたそれ以上の金額が出されたという状況で、説明では今の廃棄物、産業廃棄物というか、選別した後どうしても埋めなきゃならない水処理のための工事が昨年であって、今年は今度はその選別機械も、昨年も選別機械の修理って言っとったんですけど、毎年こんな修理をしなきゃいかんのかどうかというのがちょっと疑問点があるんですね。

それから、今、課長が言いましたように、はよ言えば地元協力金が終わったから今度は100万円になったというのは、終わってないから100万円出しよるんやろ。だから、この100万円であそこには2つの水利組合があるんだけど、その水利組合に50万円、50万円でもう今後はいいのか、まだこれからずっと続くのかどうか、この辺ももう少し説明いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 環境美化センターの営繕工事につきましては、毎年取りかえをしてプラントを守るもの、それと定期的にかえていくものいろいろございます。それを私どもでは、工場の中につきましては5年計画で考えまして、どのように機械を更新していったら一番効率的なのかというものを描いて毎年の営繕工事に当たる考えでございます。その営繕工事の部分が1,600万円ほど今年見込まれます。

それから、地元協力金の関係につきましては、先ほど申しあげましたように、現在地元から了解をいただいております平成33年3月までの協力期間中、平成21年度からは毎年100万円を予定しております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そのプラントを毎年しなきゃいかん、1,600万円って言うけど、このプラントは入札か何かして、そげん毎年こんな大きな金額を、そのプラントの修理とか買い換えをしなきゃいかんというならば、その入札とか専門的な部分あると思うんだけど、1業者だけに限定をしているようなことないでしょうね。そらおかしかろうもん、あんた、これだけプラント会社あるっちゃから。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） プラントにつきましては、やっぱりメーカーによる方式によつてですね、非常に特異性というのも随所にございます。そのためにですね、これについては随意契約でさせていただいております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大体その1年に1回かえなきゃいかんようなプラントなんていうのは、しかもそれも随契なんていうのも、もうちょっと見直してもらえませんか。1,600万円って大きいですよ。

（「毎年要るんか、500万円」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） うん、だからそれやはり補償って、保守契約というのをすりゃあね、向こうが壊れたら大体そういう保守契約料を払えば直してくれるでしょう。そういう保守契約はないんですか。うちだって全部保守契約してますよ。だから、壊れれば当然向こうが部品は持ってくるわもとどおりしてくれるわけだね、月の保守契約はばかにならないけどね。だから、そういうプラントが故障するたびにすれば、保守契約というのを結んで経費の負担軽減を図るのが私は事業と思うんだけど。しかも、それも随契で、一遍入れたらその会社がそのプラントをずうっと使つとる間やるというならね、そらあ競争性なくなりますよ。だから、もう少し内部検討してみてね、契約が3年なら3年の間、壊れたらそのプラント会社が責任持って修理するような保守契約を結ぶとかしないことには、やはり税金の無駄ですよ。その辺、内部検討をもう少し……。

○委員長（清水章一委員） 市民生活部長。

市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 今、るる環境課長が説明をしておりますように、これはこのプラントができて今18年ですかね、経過をしております。それで、今回、去年と今年にかけてこのプラントの大きかりな営繕工事をやろうということにしております。定期的には、定例的になりますと、ぐっと金額下がりますして500万円程度の金額になります。Aという業者があるところができる当時にそのプラントを設置しておりますので、そのプラントのいろんな部分がある程度限られた部分がございますので、Aという業者に引き続きその管理もさせるという形の流れになります。だから、そのあたりについては十分精査をしまして、そして向こうが見積もりました金額もしっかり内容を確認した上で契約結んでおりますので、私どものほうとしては

効率的な契約ができているんじゃないかというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうすると、先ほどしかし課長は5年計画で全体的な見直し言いましたよねえ。これ来年度からは、そしたらこれ500万円に減るわけ。だから、5年かけて毎年2,000万円ずつしていくわけ、大体概略。ということは、1億円かかるわけ。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） はい、そうです。と言いますのはですね、環境美化センター工場内をごらんになられた皆さんと思いますのでおわかりと思いますけども、例えば破碎機という大きなものをですね、鉄の塊でかたいものを砕くわけですね。そしたら、当然この砕く機械は摩耗していきます。これは表と裏があって、例えば1年やったら裏返しにして反対側を使って、それが1年でですね、ぐるっともうなくなるわけですね。2年目にはもう裏がありませんから、そこには新しいものをつけんといかんと。例えば、そういうことで……。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 例えば言うたらいかんよ。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） いや、これ今のは1つしか言っておりませんからですね。

（「それやったら、新しくプラント入れたほうがまだ安かろうも  
ん」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いやあ、わかるかねえ、あなたの言わんとするとはわかるけども、先ほどから18年目だったからこれだけかかりよるといふ話よね。そらあ今、課長が言うのは、そりゃ毎年毎年の話やろ。1年間で摩耗してしまうなら、1年たびにかえていかんことにはいかんわけじゃないと。だから、よくわからんのは、これだけかけて、5年間で1億円かけてやらな  
いかんというのはね、よくわからんところがあるわけよ。

そしたら、そのシュレッダー本体の価格は幾らなんよ。シュレッダーそのものの金額は幾らですか。水処理全体の金額は幾らやったね。水処理の中の何を交換するわけ。水処理なんかそう大したことないじゃない。ここに入るとる機械、大した金額の機械なんか入ってないはずよ。だから、シュレッダーの取りかえが幾らで水処理施設が幾らでね、避雷針が幾らというその内訳を教えてよ。そんなかかるもんね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 5年計画でやりよるプラントの営繕分が1,642万6,000円ほど。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） かえるっちゃろ。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） いや、いや、だから額はですね、当然5年に1遍取りかえが来るもん、2年に1遍来るもん、毎年来るもんいろいろありますからですね、毎年同額というものにはなりません。

それから、シュレッダーの取りかえは210万円を見積もっております。そして、避雷針工事は328万円。それで、ここに上げております2,197万5,000円ということになります。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そしたら、今のでいったらシュレッダーと避雷針だけで、シュレッダーと避雷針が500万円……。その水処理の部分が多いというわけ。それとも、そのほかにもあるわけね、取りかえなあいかん部分が、機械やから。別に私は文句言ようつもりじゃないったいね。これがまた来年もこれ続いて、5年間2,000万円が続けば1億円になるけんどうなのかなということが武藤さんも言いよると思ったんよね。来年はしかし、いやあ、来年度はね、600万円になりますとか大体これぐらいの金額ですよ、5年間で全体でどれぐらいになりますよというのを教えてもらえばさ、納得もいく。この毎年2,000万円かけて5年で1億円というのは、ちょっとこういう機械で考えられんなあと思うわけよねえ。

○委員長（清水章一委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） ちょっと環境課長も今舞い上がっておりますんですね、ちょっと時間をもらって、今言われるのは5年計画の中で、じゃあ平成21年度は幾らで平成22年は幾らで平成23年は幾らでという形で5年計画のものをトータルの部分を出しまして、出させましょう。それで、我々のほう、はっきり言っときますが、この営繕工事はずっと今までの中で機械が新しいときは当然そういうふうな工事は要りませんが、機械が古くなって、そしてやっぱり現場でのそういう処理に支障があるということで見積もらせて、そいでこの中で調整をした部分を、本当は一括的に1億円なら1億円ぽんとできればいいんですが、そうは財政はつき合いませんから、5年というスパンの中でやっているということでございますんで、それは精いっぱいその現場の中では努力していることは理解をお願いして、数字的なものは後ほどまた報告はさせたいと思います。いいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） よろしくお願いします。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） お願いします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ次、行きます。

3目し尿処理費について質疑はありますか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、し尿処理の運搬委託料1,281万円あるわけですけど、今はね、公共下水道が稼働されてもう随分と時間がたちますけど、こんなし尿処理のねえ、件数、まだあ

るんでしょうかね。

(「そりゃある」と呼ぶ者あり)

○委員(田川武茂委員) どのぐらい、何件ぐらいあるかね、参考にちょっと。

○委員長(清水章一委員) 環境課長。

○環境課長(蜷川二三雄) ちょっと資料古くなりますが、平成19年度末、一応1年ほど前になりますが、くみ取り世帯が209世帯、浄化槽設置世帯が1,336世帯でございます。このくみ取りには、今申し上げましたくみ取りと浄化槽汚泥、この両方が入ります。

○委員長(清水章一委員) 田川委員。

○委員(田川武茂委員) それじゃあ、北谷とか内山とかそういったところ、約1,300世帯、そげんまだあるわけですか。

(「浄化槽だけよね」と呼ぶ者あり)

○委員(田川武茂委員) うん、浄化槽だけ。

(「うん、そうそう」「まだ団地もありますよ」「うちのところなんて、くみ取り来よるもん」と呼ぶ者あり)

○委員(田川武茂委員) はい、わかりました。

○委員長(清水章一委員) 安部委員。

○委員(安部 陽委員) 合併浄化槽がまだ北谷、内山に要るということですね、ここの予算は。下水道の工事があるまではこれが要るということで、大体どれぐらい、何年ぐらいあと見込む、工事との絡みもあろうと思うんですが。

○委員長(清水章一委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(宮原勝美) 北谷が平成19年度の後半から工事を始めておまして、平成20年度、今年度末で約70戸近くが供用開始になる予定でございます。あと、残り40戸近くは、県道筑紫野古賀線の拡幅工事この絡みがございますので、今のところ北谷は平成25年度末を完了予定としております。それと、内山地区につきましては、平成21年度から工事を始め、これも平成25年度末で終了する予定にしております。

以上です。

○委員長(清水章一委員) 次、進みます。

4款衛生費、上水道費、1目上水道施設費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5款労働費、1目労働諸費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 6款1目農業委員会費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2目、3目、4目について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（清水章一委員） 5目、質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 148ページ。  
6款農林水産業費、2項林業費、1目、2目について質疑はありますか。  
福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） 林業振興費、県治山林道協会負担金61万5,000円というのがありますが、これは各市同額ですか。
- 委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。
- 観光・産業課長（山田純裕） これは同額ではございませんで、工事に伴います平均割、それから治山位級割という給付がありましてその割合と、それから林道位級割、プラス平等の2万5,000円ということで、それぞれ工事に伴います林道ですね、それから治山林道そういった工事に伴いますところの負担金で、それぞれが違います。
- 委員長（清水章一委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） これは細目132の荒廃森林再生事業関係費ともあるんですが、この今問題になっている山林というか木々の荒廃ということで、私が思ったのはこの協会そのものがどういう仕事をしてあるのかなど。だから、この負担金を要するに県が集めるわけでしょ、これは。
- 委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。
- 観光・産業課長（山田純裕） 治山林道協会です。
- 委員長（清水章一委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） え。
- 委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。
- 観光・産業課長（山田純裕） 治山林道協会です。
- 委員長（清水章一委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） 治山林道協会が。
- 委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。
- 観光・産業課長（山田純裕） はい。
- 委員長（清水章一委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） だから、その治山林道協会というのは県やろ。違うと。あ、全国。これ全国に行くわけ、福岡県だけじゃなくて。ああ、そういうことですか。ほんで、いや、その全国に集まったやつが、この協会費がどういうことに使われようのかなあ、ちょっとようわからん。
- 委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。
- 観光・産業課長（山田純裕） 正式名称が福岡県治山林道協会ということで、私どもは福岡支部のほうの加入になりますけども、福岡市、それから森林組合、それからこの福岡地域の各市町

ということで組織された分でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それはそれでいいんやけど、これ太宰府市が61万円納めようということは、国が集めようということになればね、国じゃなくて全国組織でね、相当な金額なるわねえ。これは何に使われようのかというのが私の疑問です。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 治山工事やらをやってもらってますので、そういった割り振りといえますかそういうところも含めましてですね、国やら県に対する要望活動をするところがございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いや、あとの細目132のほうはね、荒廃森林再生事業、何でこんなことを聞くかという、太宰府市も大佐野の山は買ってますよねえ。四王寺山もある、この中の荒廃が大丈夫かどうか、そのことが聞きたいがために聞きよるわけですよ。そういう緑の部分というか、そこに我々外から見ると、こっから見ると何ともないよう見えるんやけど、どれだけこの山が守られているかどうかということをおね、調査されたということはあるのかな。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 今おっしゃっているようなことで、荒廃森林につきましては非常に問題ということでですね、昨年から森林環境税というようなことで徴収をされております。その費用をそれこそ間伐とか伐採に充てるというようなことが目的で森林環境税が始まったわけでございますけども、昨年始まって早々、私どもはそういった荒廃しているところの調査費用として計上させていただきまして、これは100%補助が来るわけでございますけども、それにつきましては国分区を昨年、今年度ですけども、調査費として上げさせてもらって調査しております。ここに上がっている今度は次年度につきましては、その調査結果に基づきまして先ほど申し上げました間伐とか植栽をいたします。そしてもう一つは、調査費として今度は大佐野ダムのほうを同じく調査したいというふうに思って調査費用も上げて、この340万円になっております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、了解です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 市民の森維持管理委託料と有害鳥獣駆除委託料の分ですけども、市民の森についてはですね、やはり相当荒れている、最近ちょっと行きましたら少しは整備してあるみたいですけど。それと、中の林道にですね、チップ材をまいてあるんで、それをですね、イノシシが下にミミズが出るみたいでひっくり返してとって、それで道路が傷むというようなこともあるみたいのことを聞いておりますが、そこら辺のチップを敷いておけば草は生えんけども、イノシシの被害があると。

それと、やはり都府楼跡あたりまでですね、イノシシが出てきよるということで、やはり観光客とかあそこへピクニックで子供たちが出ているというようなことで、そこら辺の対策はですね、どのように考えておられるのかお尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） イノシシにつきましては、毎年毎年増えているということは確かでございます、市民の方からの通報も多くなっておりますし、被害も連絡を受けております。それで、現在、市民の森のほうは、平成15年の災害のときの分の倒木をチップ化いたしました今そこにまいておりますので、イノシシがえさを探しているという状況も確かにございました。今後あそこはもうチップはまきませんけども、要は倒木を搬出しようということになりますと、そこまでは費用を出せずにチップもよからうということでのチップ化をした経緯がございます。

確かに、イノシシが全体的に増えて、市民の森に限らずいろいろ近くまで出てきております。これにつきましては、私どもは猟友会のほうにお願いをして、はこなわ、いろいろな仕掛けをしていただいとっていただいとっておりますが、こういう民家の近くというのは鉄砲撃ちはできませんので、なかなかとれないという場合もございます。しかし、通報がありますので、そういった分については猟友会に頻繁にお願いしてなわを仕掛けていただいと捕獲はしていると。それから、市民の方についても、通報があったときには区長さんを通じて注意していただくようなというような広報と連絡もしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今言ったように、うちの団地も出てくるわけよね。

うちの団地も確実にイノシシが来よるわけですよ。それで、本当はね、猟友会に頼むのもいいでしょうけど、おりてこんでも済むようにしてやらんないかんと思うんだよね、イノシシがこっちのほうまで。山の中で暮らせるようにしてやってくださいよ。

それともう一つは、これは北谷とか向こうの方にはこういうこと言うたらいかんとは思いますが、大野城跡から団地に入ってこれんように、そういうところにはさくを本当は設けてほしいわけ。さくがなければ、それが何かの拍子に民家のほうに来ればね、まだ今のところ山の部分でえさが足りとるから団地の中には入ってこんと思う。そこがなくなれば今度は団地のほうに当然入ってくるというのが、もう今都会でもね、出てくる時代ですから。被害に遭ってからじゃ遅いんですよ。

だから、これはもう笑い事じゃなくて、そういう被害に遭わないようにやっぱりせんと、いかんのじゃないかなというね、こともありますので、今すぐどうこうじゃなくて、よくそういったところの、今から自治会長さんになるけども、という話をしていただいとですね、被害のないようにできればお願いをしときたいという要望です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3目治山費、4目緑地推進費について質疑はありませんか。

大田委員。

○委員(大田勝義委員) 緑地推進費、要するに緑地公有化事業関係費ですけれども、これ5,000万円組んでありますが、前々からこれ話が出ていたんですけども、大体坪にすると1,800円か1,900円ぐらいですよ。坪で売買価格が。それぐらいでいっておるんですね。

史跡地の買い上げを見ると、大体2,600円、大体3,000円とか出ているんですね、金額がですね。お互いに山林同士なんですよ。地目見よりも山林。こっちも山林ですが、こう見ましても上から見てわかるように、結構山の斜面でしょ。大佐野のほうがもうちょっとなだらかで、使い勝手からいうと使いやすいかなと思うんですけども、この金額の差というのはどこから出てきているんですか。

○委員長(清水章一委員) 観光・産業課長。

○観光・産業課長(山田純裕) この金額につきましては1,900円から2,000円ぐらい、2,100円ぐらいまであるかもわかりませんが、その少し幅がございます、場所によります。これは鑑定していただいた結果でございます、昨年一時中断しとった分を平成19年、平成20年ということで購入し始めましたので、始まった、中断しとった後の、以降の分については、新たに鑑定をしていただきました。

そして、その結果が1,900円で今売買というか、そういう形になっているところがほとんどでございます、2,000円ぐらいのところもございます。

○委員長(清水章一委員) 大田委員。

○委員(大田勝義委員) 史跡地とえらい金額が違うんですよ。その鑑定ですか。

史跡地の買い上げの値段とね随分違うんです。

○委員長(清水章一委員) 観光・産業課長。

○観光・産業課長(山田純裕) 私のほうの分は、済いません、大佐野のほうに限って、担当のほうとして、そこを緑地ということでの鑑定をしていただいたということで、史跡地のほうはちょっと知りませんでしたもんですから。

○委員長(清水章一委員) 大田委員。

○委員(大田勝義委員) 史跡地はどういう値段で出とるんですか、そしたら。

値段がえらい違う。

○委員長(清水章一委員) 文化財課長。

○文化財課長(齋藤廣之) 史跡地の公有化事業につきましては毎年不動産鑑定に依頼しまして、不動産鑑定で出た価格で協議をして、交渉をして、契約という運びでございます。

○委員長(清水章一委員) 大田委員。

○委員(大田勝義委員) だけど、お互いに山林ですからね、幾ら鑑定……。

(「そら鑑定たい」と呼ぶ者あり)

○委員（大田勝義委員） いやいや、鑑定かもわからんけどたい、だけどえらい値段が違うからね。非常に何でこういうふうが違うのかな。そら鑑定で済ませてしまやそれで終わりたい。

そしたら、今度こっちをやられた鑑定の人に今度向こうに頼んでみたら、どげんなるとしたら。とにかく、余りにも金額が違う過ぎるからちょっと何でかいなど。鑑定、鑑定で済ませてしまえば大佐野の土地だってよ、鑑定ったってね、こっちのほうが私悪いと思うよ。山やから鑑定。こっちはまだ使い道があるっちゃから。平地でもあるし。それは鑑定で済ませてしまやそれかもわからんけどね。だけど、何でこんなに違うのかなということを疑問を感じるわけたい。

だから、場合によってはもう一回、そら鑑定が出たっていやもうしょうがないけど、何でこんなに違うのかなと思ってね。ただ、国が出すからそれで返ってくるからということで、高く買っているのかなという気も若干したんですけどね。

ちょっとその辺気になりましたもんですからね。ちょっとお願いしときます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 質疑するに当たっては委員長の許可をもらってください。

次へ進みます。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費について質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、151ページにですね、この商工会の補助金が前年と同じということで、1業者に対して1万円を基準にしています。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員、1目、2目ですか、それは。まだ1目です。

もうなら1目、2目入ります。

どうぞ。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） この昨年と同じ会員数が1,240件という形でしたのか、上限があっただけども前年としたのかというのが1点ですね。

それから、ここの収入が、諸収入の5,000万円がありますが、歳入とのかかわりの49ページに、この中小企業預託金が5,000万円あって、その下に予算審査資料でも出されてますが、雑入の1億2,659万8,000円をこの商工会関係の一般財源として1,689万3,000円を出したのかどうか。その辺の説明をいただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 1,240万円につきましては、おっしゃったように、会員数掛けるの1万円ということで、ここ何年かは動いてはおりませんけども、これは私のほうの基準ということで、会員数掛けるの1万円ということではじき出して、商工会等そういう連絡を、会員数の報告をいただいているというようなことでございます。ですから、ここ何年かは動いてはおりません。

それから、5,000万円につきましては、中小企業融資の預託金の分でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

武藤委員、どうぞ。

○委員（武藤哲志委員） この不況で次から次に業者が廃業になりよるんよね。だから、その廃業で、いろいろさっきからも答弁にあるように、シャッター通りが増えてきている。次から次に廃業になりよるのに、商工会員が増えているというか、前年と同じ数字というのはね、ぴしっとやはり会員の確認をしたのかと。だから、太宰府市商工会があれば、ほかの団体の商工会もある、飲食組合もある、いろいろあるんだけど、この商工会が前年と同じ会員数を保っているのかどうか。私のほうに入ってくるのはもう廃業ばかりですよ。だから、そういう状況で、適正な1,240会員がおるかとかというね。やっぱりそこは補助金を1万円というのは大きいですから。

そして、この財源は交付税措置をされているんですけど、交付税措置についてはほんのわずかなんですよ。交付税の基準の商工部分については、1業者に出しているのは200円そこそこですよ。それが1万円も太宰府市の商工会に出すわけですからね。その辺のぴしっとした確認をしたんですかって私は聞きたいわけ。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 会員の数につきましては、確かに減っている数もございますが、全体的には減ってません。それは確認をしました。1,250会員ぐらいあるということでしたので、減ったり増えたりでこの数は上回っているようでございます。

ここ何年間かもうずっと金額は同じでございますけども、1,250会員とか1,257会員というような話も聞いておりまして、これを下回った人数にはなっておりません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みますよ。

152ページ、7款商工費、1項商工費、3目、4目について質疑はありますか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 観光施設整備費の中の委託料の中の155ページの一番上、交通誘導業務委託料774万7,000円、これの内容を教えてください。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 交通誘導業務委託料774万7,000円でございますけども、これは正月の三が日の初もうでのお客様の対策ということで、以前から渋滞が問題になっておりましたので、五条交差点とか梅大路、奥園交差点、昨年末から今年にかけて警備員を配置いたしましたけども、それと同じような形なんですけど、警備員をそこに立たせまして、交通整理に当たるというような分でございます。これは大みそかと正月三が日、それから1月から3月の土、

日、祝日ということに限っての警備員の配置でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 全くそのとおりなんですけども、梅大路のところに警備員が何人もおるわけだね。これはもう渋滞で全く動かんような状態になっているわけ。この交通誘導ということを考えれば、駐車場が一杯になってしまっただろうもないときに、例えばやな、電話なんかで連絡して、例えば市役所の駐車場、無料のところ誘導するとか、あるいは水城小学校とかあいうところに誘導するとか、そういう方向に業務をですな、変更したほうがいいと思うんですよ。

ただ渋滞して動かんところに、こっちの交差点の中に4人も5人も立ってね、邪魔になるごとおるわけ、はっきり言うて。そういう業務の実態を調べてからね、来年度というか、今度の平成21年度は方法をもう一回検討し直してくださいよ。そうせんとですな、無駄金やわ。この一番観光施設整備費2,300万円の中で、一番突出しとるわけね。人件費やけども、やっぱり目的を持った使い方をしてもらわんとね、ただ渋滞でもうどうしようもないところにじっと立つとって、赤い棒持ってね、突っ立つとるかかしのごとおって何にもならんて、はっきり言うて。

それよりも、市役所の前とか、それから小学校のところにこの渋滞状況をだれかがそのメンバーの中で見て、こういう状態だからということ、今電話でも何でも連絡できるから、連絡してそちらに誘導をして、そしてまほろば号に乗って行ってくださいって、そういう指示をするのが誘導やと思っちゃうけど。もう一回検討してください。しますか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 濟いません、検討させていただきます。します。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○委員（安部 陽委員） この今不老委員が言った問題ですな。これはもう早くから私は言いよるんですけど、国土交通省に言って、空車・満車の掲示板のようなもの、3号線だとか君畑だとか、ああいうところに掲示させればいいんですよ。あそこから補助金もらってんなさい、すぐできるじゃ。毎年700万円から突っ込みよったらね、もうそういうやっぱり国やら県から早く予算もらって、そういうのをつけんと、今不老委員が腹かいて言うこと、私も腹かきよる、いつも。もう入られんのだから、2時間。

そういうことを考えたらね、自分がそこのところに住んでみたらわかる。住んで。早速国土交通省やら行ってから予算もらってきて、そういう空車・満車のあれをつけるごと、今年でもやんなさいよ。一応それ。

○委員長（清水章一委員） 要望。

安部委員。

○委員（安部 陽委員） 要望しときます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 議長が言うたとおりですよ。

今までがそういうことをしてないというほうが、あれは委託でしょうが、一般の会社に。ね、そういうことができないようなところに委託しちゃいかんばい。

あのですね、今不老議長が言うたでしょ、梅大路の件を。あの水城の交差点にも、水城三丁目の交差点にもおるんですよ。これは信号が赤になったら数珠つなぎで、違う方向が走られんから、そのための整理におるわけですよ。今年は必要やった。去年、おととしは遊んどった。いやいやいや、渋滞せんから。仕事がないんですよ。それでもおる。

今年はその仕事があった。だから、そのときそのときに応じて移動させるなり、するなりを、できるだけのシステムができるようなところに、同じお金を使うなら委託をせんとね。今度からようと見てみ、そういう知らんところはもう金払うたらいかんすばい。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 基本的にはそこに交差点に配置しております。それは職員は流動的に動いてもらうような指示もしておりますので、確かに私どもは現場行って動いているのも確認はしました。現場写真も撮ってます。

4人配置ということになると、4人おられるかどうかの確認もしますし、その方たちがどこかに行っており確認もずっと一緒に回ってしました。

連絡については、するようにしてます。あいている駐車場を案内するようにもしてます。それで、これはもう駐車場があいてないから渋滞しとるということですので、それを無理やりに交差点に入って、事故とかが起こらないように、交差点の整理をする人たちであって、規制をするというような権限もないわけですから。まず、黄色信号になったら交差点には入らないでくださいという一応のストップをかける。そして、流れをスムーズにするという、この誘導員なんです。

それで、駐車場があいとったら連絡をして、あの駐車場があいてますというようなふうに誘導するというような費用に充てさせてもらってます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） ご承知のとおり、立派に道路がここへ9m50cmのね、道路が西鉄二日市駅東口までできとります。そのガードの下もね、新3号線の下もきれいになってね。だから、今西鉄の車庫跡地が、手前のほうに今発掘しよるじゃないですか。あれはいつごろまで発掘がかかるのかな。もう正月ごろまでしまえるのかな。

それがしまえたらね、やっぱりあれをね、あそこに誘導して、そして電車でね、今度は二日市から太宰府までね、電車で来るようなやっぱり指導もね、していただきたいな。そしたらやっぱり、緩和がね、それはもう随分違いますよ。そういったことをね、今後やっぱり西鉄にお願いをして、もう三が日だけでいいから貸してくださいよと、そういうね、話をしてください。

○委員長（清水章一委員） 要望ですね。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 濟いません。

155ページの太宰府館管理運営費について、二、三、お尋ねします。

全体的に行きましたら、昨年よりも約300万円ほど減になっているんですよ。それと、光熱費が特に200万円ほど減になつとります。これ今年観光交流課が入居する予定と聞いておりますが、そのような中で、事務補助員が1名ですかね、ちょっと値上がりしているようなんですよ。その辺の太宰府館の管理そのもの、また管理委託料がちょっと下がってはいるんですが、その辺はどうお考えなんですか。このままでいいのかどうか、将来的に今開館も10時開館の6時ですけども、観光交流課ですか、が入居した場合に8時半の開館になるのかどうか、あわせてお尋ねしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） ここで3時半まで休憩したいと思います。

休憩 午後3時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時28分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 太宰府館の嘱託職員につきましては、4人で、嘱託さん4人は変更はございませんけども、昨年の当初が切りかえの時期で、臨時職員ということで一時期扱った分がございますので二、三十万円減で、今回につきましては当初から嘱託職員、月額13万2,000円の十二月の4人分ということと、それから時間外手当を含めましての計上をさせていただいています。

それから、施設の管理費用でございますけども、これにつきましては月々の分、電気、水道、ガスを含めました使用料を含めて、それこそ年間これだけであれば足りると、月々の割り出した分を計上しておりますので、大丈夫だと、1年分ということで思っております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 年間の計上予算が、光熱費がね、何で200万円も安いんですか。じゃあ、以前は光熱費だけで580万円、今ここ計上されてますよね。昨年が782万7,200円なんですよ。これ何でここまで下がるんですか。下がって文句言うわけじゃありませんけど。ちょっと何かあったんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 昨年の当初は、今おっしゃいますように787万2,000円、電気代が59万円の十二月、ガス代が2,000円の十二月、上下水道が6万4,000円の十二月ということとしておりまして、これにつきましては同じあれなんですけども、やっぱり使用が減ったわけではございませんけども、利用者が減ったということではございませんけども、当初予算のこの時点に

平成20年との当初の見積もりから、今回は実際見て、月々を割り出したら12倍してこれで大丈夫だという判断です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 濟いません、先ほども申しましたけども、今の事務所にいらっしゃる人数よりも多少増える可能性はあるんですよね。そうすると、事務機器等々が入りますと、その分は大丈夫なんですか。で、営業時間はどういうふうに考えてらっしゃいますか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 観光交流課ですか、人員が増えるということは伺ってます。ですから、その分の配置ということについてはあらかじめ課内で考えて配置するようにしてますし、その分の費用となりますと、そこまでは考えてはおりませんが、増員の分ということは含んでおりませんが、大体今の現状の分で足りるんじゃないかなと、この電気、水道、ガスとかという分は、施設管理の分は。

それと、施設の管理の開館の分ですけども、これにつきましては職員は8時半から出てきてまして、嘱託さんが9時半出勤、1時間ずれて勤務が6時までという勤務にしております。それで、これを早目ということになりますと、今度は嘱託さんの交代制というようなことにもなってくるかなというふうに思いますので、一応時間を1時間ずらして6時までの勤務ということでのオープンに、今決めさせていただいているところですけど。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 開館時間が長くなっても、職員は替わるからいいんじゃないかということですね。開館時間は8時半から6時半までですね。

それともう一点、施設管理委託料というのがありますが、これ去年も私聞き忘れているんですが、管理委託料というのはどういうところに委託しているのか、独自でやってらっしゃるのか。この2点聞きたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 施設の、職員の勤務は午前8時半からしてますけども、利用は午前10時からということですね。

（「何時まで」と呼ぶ者あり）

○観光・産業課長（山田純裕） 午後10時までです。貸し館事業がございますので、オープンはしてますけども、市の職員が、要は午前8時半から午後5時まで。そして、1時間ずれた午前9時半に出勤してきて午後6時までは一応勤務ということで、嘱託さんに交替なく勤務をしていただいております。

その後につきましては時間外の対応ということになります。

○委員長（清水章一委員） 管理費。

観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 施設の管理につきましては、施設の清掃、それから機械警備です

ね、それから座席の保守点検とか、電気工作物、受水槽水質検査とか、そういったものすべて12か13項目ぐらい含めたやつを施設管理ということに一本にしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この太宰府館がこの観光・産業課のところにあるということは、そのために太宰府館はあるというふうに認識をして、再度何遍も言ってますが、質問させていただきますが、大みそかの日に開館をしていただいて、トイレ等に一般の参拝客の方が利用されるようになったということに関しましては感謝いたしますけれども、やはりどうしてもあそこで飲食ができないということは、私は非常に疑問を感じます。なぜ2階まであそこを利用する人が上がったらいかんのか。そこまでわずか半日ぐらいのことですよ。夜の10時から朝までやって5時までぐらいの間、そういうことができないもんかどうか。

やはり、あそこにおいて、雪がまだ降ってないときはいいですよ、雪がちらつく中で、外のベンチで物を食べているという姿を見るとむなしさを感じるね。何のためにこの太宰府館、ちゃんと2階に行けば暖かいところで食事ができるのと思うわけですよ。

やっぱり来た人にとったら、ああここまでやってくれるのかということになると思うよ。トイレだけよ。あそこでこの前話聞くと、前に肉まん屋さんがあって、あの中で食事を、肉まん食べるとニンニクの臭さがあると。そんなことであそこを利用したらいかんということを使うこと自体、僕はナンセンスと思うね。食べ物に区別をしてね、あそこを利用するいろんな文化的な利用をする人たちからとったら、においがしていかんかもわからんけど。そんなこと言いよったら、太宰府館そのものの意味もなくなるんじゃないかなあと思うんですけどね。これは、僕だけの意見かもわからんから、ほかの委員さんはそういう考えじゃないかもわからんけど、僕はそう思うんですが、いかがでございましょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 年末にオープンをするという、要は大みそかの日ですけども、2回目になりました。確かに今福廣委員さんがおっしゃいましたようなことでお話をいただいています。

今、トイレということの利用ということでオープンをしたというふうに思っておりましたけども、2階も利用をして休ませたらというようなことの分というのは、今後また内部で話をし、そしてそういう利用、職員の配置も含めて、管理が必要でございしますので、1階と事務室と、それから2階の見回りというようなことも体制をとるような形での分が必要だというふうに思いますので、そのあたりも含めて検討したいと思います。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ついでに申し上げときますが、私は決してね、少年補導員の街頭補導の人が寒いからあそこをあけてくれと言うた気持ちはもうさらさらありません。何か僕が言ったけん、そういうふうにとらえられたのかなという、思うけど、私はそういう意味合いであそこ

をオープンしてくれと言った気持ちはさらさらありませんから。

少年補導員は外でいいですよ、中に入らなくても。一般のそういう参拝客とか観光客の方が中に入って、それを利用して、その人たちに観光宣伝をね、するということも、非常に多くの方が太宰府市外から来られるわけですから、それも一つの戦略ととらえてね、そういう観光宣伝の場だというふうにとらえてやれば、少々の犠牲を払ってでも私は、別に職員の方はね、職員の方が来る必要ないんですよ。その日だけでも委託すればいいじゃないですか、その管理を。職員の方も来てあるけども、必ずしも職員の方が来んでもね、そら管理運営を任せれば私は十二分にできると思うんですよ。

だから、職員の方はね毎年毎年大みそか必ずあそこに行かないかんという大変なことになるでしょうから、そういうのは少々委託してでも私は将来の観光宣伝につながればいいのかと思いますので、そのことだけまた要望しときます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8款に進みます。土木費、1項土木管理費、1目土木総務費について質疑はありますか。

安部委員。

○委員（安部 陽委員） このせせらぎ水路というのは九州国立博物館に行くところの小川ですかね、藍染川の先の。

それが1つと、38万4,000円出しているから、木の葉がね、散ったときには物すごくつまりよるんですよ。そういうときには、月に計算したら2万5,000円ぐらい払ってあるごとあるけん、もう少し掃除をよくしてもらうように、これはお願いしときますけどね。ちょっとその点。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 言われますように、枯れ葉とかが落ちでですね、光熱費が非常にかかっていますので、使用回数をですね、減にするように今検討中でございます。

○委員長（清水章一委員） 156、157、158、159、160、161ページまでですけど、質疑はありますか、ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みますよ。

8款土木費、2項道路橋梁費について、1目質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（清水章一委員） 162ページ、4目交通安全対策費、質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 164ページ、3項河川費に入ります。1目河川管理費、質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 166、167ページをおあげください。
4項都市計画費、1目都市計画総務費について質疑はありませんか。
安部委員。
- 委員（安部 陽委員） この都市計画審議会委員もおられるようですが、太宰府市の道路全体を見たときに、道路拡幅というような、そういう道路計画を一本も見たことないんですよね、もう区画整理以外には。
例えば、横岳の、あそこの農協から入るところ、ああいうところもやはり計画決定か何かしてでも拡幅せんと、太宰府市の道路はよくならんと思いますけどね。この都市計画審議会委員おらっしゃって、そういう仕事はせんのですかね。ちょっとその点、どういう見方をしてあるのか。
- 委員長（清水章一委員） 都市計画課長。
- 都市計画課長（神原 稔） ここにあります都市計画審議会というのは、太宰府市の都市計画、大きく引いて見たような都市計画の案件を審議する法定の機関であります。ここを広げるとか、ここを拡幅とかというものを審議するものではありません。
- 委員長（清水章一委員） 安部委員。
- 委員（安部 陽委員） 私はただ部分的に言っただけよ。全体の都市計画図面見たことないんですよ、今まで十何年ってね。やはり、それで先ほどの交通渋滞やらのいろいろな問題出てくるんですよ。都市計画課要らんかなろうかと私は思うぐらい、本当言えば。
もう少しね、積極的に道路問題やら取り組んでもらいたい。ほんで、今後内部で検討してくださいよ。もうこれは言いよったって議論尽きませんので、要望しときます。
- 委員長（清水章一委員） 建設経済部長。
- 建設経済部長（木村 洋） 太宰府市にとって都市計画は大変重要なものというふうに私どもは認識をいたしております。
道路につきましては、都市計画道路の見直し、今現在県が進めておる、そういったこととあわせて太宰府市の都市計画道路も見直しをするということで進めておりますし、またそれぞれの市道につきましても、ある程度一遍にということにはいきませんが、それぞれ地域再生事業、それから地区道路事業、そういったものの中で道路整備も行っておりますし、市営土木の中でも行っていっているという状況がございますし、都市計画につきましては太宰府の将来的なもの、非常に重要な位置づけにあるというふうに私ども認識をいたしております。
- 委員長（清水章一委員） 安部委員。

○委員（安部 陽委員） 内部で検討してください。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 花いっぱい運動があるんですけどね、これは太宰府の、結局天満宮から抜けるこの道ですね。それと、レンゲソウを植えたりとか菜の花植えたりとか、そういうふうなことに使っているのだと思うんですけども、これは西校区のほうは何か事業として考えてあることはありましようか。西校区です。こっただけですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 現在花いっぱい運動ということで、消耗品でございますけども、先ほど申されました菜の花関係、それから秋のコスモス関係、そういった材料費と申しますか、そういった部分での支出でございます。

現在、西校区ということで特定にこういったことをしようということで予定はしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） できれば西校区のほうも考えてほしいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） ここでの予算としては消耗品というふうな形での部分でございますので、将来的にはコミュニティ部分の中でもそういった方面につなげていきたいということは考えております。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 都市計画区域変更等の関係についてですけども、市長、施政方針ですね、東口からこちらの政庁通りまでの辺を考えてあると思いますけども、これについての都市計画区域の変更をですね、施政方針で明確にされておりますけども、これについては今後のスケジュールとしては大体どういうふうに進められる予定か。

それともう一つ、先ほど部長のほうからもありましたけども、都市計画道路の見直し作業についてということで、これも大体いつごろをめどに取り組んでおられるのかお答えをお願いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 都市計画決定及び変更委託料として1,180万円計上いたしておりますが、委員さん言われました、今その用途の業務ももちろん入っております。いろんな角度から検証いたしまして、現在の用途が果たしてどうなるかということは今現在やっております。

この年度で結論なりが出ればと思っておりますが、何せいろんな角度の、方面からの、こち

らがよければこちらがとかというような形がございます。西鉄の開発等のほうのにらみもありますんで、限定、いつということとはちょっと今はあれなんです、できればこの新年度、平成21年度である程度の方向が出るかと思っております。

それから、都市計画道路の見直しですが、これは福岡県で福岡県都市計画道路検証方針というのを出されております。これ県下で幾つもあるわけですが、長期にわたって未着手、未着工のやつを検証して、今後の県内広域的な道路の行政につなげていこうという業務であります。これも、県のスケジュールが遅れております。新年度には結論になるかと思いますが、時期はまだ未定でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） これ両方ともですね、非常に市民生活について密接に関係しておりますので、特に都市計画道路についてはですね、計画道路の域内に入ってある民間の方たくさんおられますんで、これについては建築制限とかいろんな制限を受けておられますので、ぜひ早目にですね、結論を出していただいて、見直しを実行していただくようお願いいたします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、2目公園事業費に入ります。

質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） この公園改良関係費のところ、公園施設長寿命化計画策定委託料が500万円というふうに出ているんですけども、これは遊具を長く使うかどうかの計画を策定するのにその委託されて500万円もかかるのかということが1点と。

それから、公園改良工事、これは具体的にどこの公園なのか教えてください。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） まず最初に、公園施設長寿命化計画ですが、これは国土交通省の補助でありまして、もちろん言われました遊具も入っておりますけど、公園そのものの調査といえますか、要は何十年もたってそのまんまであるとか、樹木もそれに沿って大きくなります。

いろんな角度からその公園のこういうものを改修とか計画すれば長く、例えばですけど遊具で言えば長くもてるとか、こういう遊具に変えると維持管理のコストが下がるとか、そういう形の計画を策定して、国に認可をいただいて、それに沿ってまた補助金をもらうというような委託料でございます。

それから、工事請負費の公園改良工事ですが、どこというのは決めておりませんが、市内には大小合わせて約130カ所余りの公園がございます。もう四十数年もたったような公園もございます。改修というようなことを本当はやっていかないんですけど、予算の、いろんな事

情で年間1,000万円ということを上げて、その都度といいますか、緊急性のあるものから改良というような形で上げております。

改良工事と上げておりますけど、実質上はもう臨時工事ととらえてもらっていいかと思いません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 改良に関して、これ要望なんですけども、市役所の裏にある露切公園に何か石庭のようなお庭があるんですけども、あれはあれできっと何か意味のある石庭というかお庭だと思うんですが、あれがあ場所になきゃいけないのかということは常々近隣の方からも言われますし、あそこは中央公民館でイベントとかがあるときにもあの公園を一緒に使われるケースが非常に多くてですね、やはり石庭よりもスペースが欲しいという声のほうが圧倒的に私は多いと思いますので、こういった公園を改良されるのであれば、ぜひそういった市民の声も聞いていただいた上でですね、改良工事を行っていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 要望でいいですか。もう答弁いいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 要望でいいです。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ちょっとページがなかなか見にくいところで申しわけないが、169ページの庶務関係費の13目の委託料、違反広告物除去業務委託料。これを前から聞こうと思って1年間待とりました。

年度の初めに私一般質問したと思いますが、その後何か変わったかどうか、変えないのかどうか、それを教えてください。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 違反広告物につきましては、今シルバーのほうに撤去の委託をして、年間約40回ぐらい稼働してますけど、それがきいたのかしれませんが、平成20年度は前年度から比べますと21%ぐらいの減にはなっております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 私はそんなこと一切聞いておりません。

私の一般質問読んでいただければわかるが、ボランティア活動はどうなったんですか。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 太宰府市には太宰府市美しいまちづくりを推進するための違反広告物追放登録員という要綱がございまして、平成14年に設置してございまして、一度登録員を募集しまして、二、三年ほど活動をしていただきまして、言われましたように、今より違反広告物なくなるように、そういうものも検討を今のところ考えてますけど、いつからこれを再開するというのは今のところまだはっきり明言は、今のところいつからしますということはちょっと

まだ、まだ発表というか、いつからしますということはちょっと今のところまだ言えない状態です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これ私思うんですけどね、除去するでしょ、そうするとその次の日に張れば1カ月間有効なんよね。そういうところが幾つもあるんです。大体同じときに同じ地区をはぐから。はいだ後つければ1カ月間有効なんですよ。

だから、そういう決まったときに、大体のペースで違反広告物を除去しても、これ今から仮称JR太宰府駅建設、あそこの佐野地区の土地区画整理が始まったら、またもっとひどくなりますよ。僕は時代に逆行しとる思うんですよ。そういうボランティアをせっかく募って、登録させておいて、もうその次はナシのつぶて。受けた人もみんなこちら側から、そらもう有効期限が切れてますよと言わないと、わからん人が大半でしたよ。やれるもんと思ってやりよったんですよ、今まで。

私が建設課の職員の方に聞いたら怒られました、だめですよって。福廣議員が勝手に取ったらだめと。私も登録しとりましたので、まだいいかなと思うて言いましたけどね。

だから、ボランティアでせっかくやろうという人がおるならば、その人たちに何で任せられるのかというのが非常に疑問です、僕は。ここははっきりさせてくださいよ。今日ははっきりするまで僕はやめません。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 設置した当時、講習の内容もだったんでしょうけど、例えばはがしていけないようなところもはがしたりということが出まして、何か当時そういう苦情が出たということで、継続ができなかったということも聞いております。

今後もし再開するのであれば、再度その辺の講習で皆さんにその辺を熟知して再開するというのも検討することは一般質問のところでも出ましたので、建設課内部としては検討を今のところしております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） よろしくお願ひしますよ。

そういう検討をね、しながら、それでいいですよ。今日別に一からもう一遍やりますということじゃなくて、検討をぜひにしてほしいなあと思うんですね。

そらもう一遍登録し直す場合にも、そういう講習というのをね確実にやって、それが問題が起きたらその方がかわいそうですから、そういうやり方は仕方ないと思う。

もう一つは、前言ったように、私は神戸市のことを言いましたけども、何でここで言うかという、この80万円という委託料があります。これを減らすには、そのために言ってますので、誤解のないように。一般質問のかわりに言うわけじゃありませんので。いわゆる捨て看板を、自由に処分していいということが神戸市では行われておりました。何で太宰府市でできないのかと。

福岡県の条例でできないのかどうかというのを前一遍聞きました。たしか、難しかろうという話は聞いたけども、私は結論的なことは聞いてないと思う。これをやれば、わざわざ市役所まで持ってこんで済むわけですよ。各区の中で処分できるんですよ。利用もできるんです、あれは。何でわざわざ返さないんですか。違反したものを拾うのに、一々返す必要はない、僕はそう思うんです。違反しているところは、ずっと同じ会社がやっていますよ。それがなくならんというのはどういうことなのかという疑問を持ちますので、最近大分捨て看板少なくなりましたよね。

(「まだある」と呼ぶ者あり)

○委員(福廣和美委員) いやいや、変わるよ、ビニールのやつにね。捨て看板、ああいうのは利用できるんですよ。だから、ぜひね、もう一遍調査をしていただいて、どこをどうすればそういうふうにできるのか、神戸市がやっとなってできん、同じ日本の中でできんはずがないと思う。

○委員長(清水章一委員) もう大体そのくらいにしてくれるかな。
建設課長。

○建設課長(大内田 博) 検討しまして。

○委員長(清水章一委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) よろしく願います。

○委員長(清水章一委員) 小柳委員。

○委員(小柳道枝委員) 全く福廣委員と同じなんですけど、この中にも、以前はボランティアで市のほうで募られて研修を受けてソフトボールチームとか、そういう市民の大半がこのカードを、今でも手元にあると思います。そういう方の記録はまだ建設課にありますか。

○委員長(清水章一委員) 建設課長。

○建設課長(大内田 博) 当初登録された方のメンバーはあります。

○委員長(清水章一委員) 小柳委員。

○委員(小柳道枝委員) じゃ、再度、今福廣委員がおっしゃったように、今ここに80万300円の委託料が出ていますけれども、その辺も含んだところですね、市民のボランティアの育成という面からいっても、人と人がやっぱり絡み合うところがいいところだと思いますので、どうぞご検討のほど強く要望をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長(清水章一委員) 2目公園事業費……。
佐伯委員。

○委員(佐伯 修委員) 169ページの公園維持管理費の、これは工事請負費、公園施設維持補修工事1,000万円ですが、最近市の公園が遊具類がほとんど撤去されたんですよ。その辺で、行政として危ないからのけた、それはわかりますよ。でも、せっかく公園に遊びに行っても何もないというか、原っぱだけだという感じじゃあ、余りにも子供たちがかわいそうだなという感

じもせんでもないわけですが、その辺のところ公園の撤去された遊具のかわりに何か考えられているのかどうか、その辺のところを教えてください。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 言われますように、確かに撤去もご置います。逆に、撤去して新しいものをつけたというところもご置います。公園ができた当時の近隣の方の状況が何十年となつて変わってきたり、極端な話言われますと遊具は要らないと、子供が遊んだらうるさいと、それまで言われる方もいらっしゃる。いろんなケースがありますので、その状況、その地域に応じた公園というのを近隣の方とも話し合つて今後進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 今度は静かに聞きます。公園新設関係費の17節の公園財産購入費で8,700万円ちょっとあるんですが、これどこの場所かということと、これが購入費の財源が寄附金で全く同じ金額になっていまして、歳入の45ページに載つてお置まして、どこから寄附が出てきたのか。それから、面積が何坪ぐらいあるか、ちょっと教えてください。

○委員長（清水章一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 公園用地購入費であります。これは場所は五条交差点のところにあります郵便局ですかね、郵便局の、こっちからいうと郵便局のちょっと手前になります。あの土地であります。指定寄附ということで、これは開発公社のほうから寄附をいただくというような形になります。広さですが、ちょっと細かい数字、今日は持つてきてお置ませんが、約900㎡あるかと思置ます。

○委員長（清水章一委員） ほかにござ置ますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。

3目土地利用費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目、5目、6目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5項の住宅費に入りますけど、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1目住宅管理費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 9款に入ります。

1項消防費、1目常備消防費、2目非常備消防費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目消防施設費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4目、5目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、10款に入りますよ。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 178ページ、2目事務局費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 178ページ、179ページ、180ページ、181ページ、182ページ、183ページ、184ページ、185ページまでです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次、進みます。

3目同和教育費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 184ページ、185ページです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4目、5目について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 小学校に入りますけどよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2項小学校費、1目学校管理費、186ページ、187ページ、188ページ、189ページ、190ページ、191ページまでですけど。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 191ページの施設整備関係費ですね。補修工事とか、そういうのじゃないですけど、グラウンドにある遊具の件で、ちょっとボルトがですね、2つほど外されていたと思います。そういうので、ちょっと管理体制を、例えば週1回とか、月1回とか、きちんとやってもらうようにですね、用務員さんでも学校の先生でもいいですから、非常に危険な状態だったので要望しておきます。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2目特別支援教育費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（清水章一委員） 3目について質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 10款3項に入ります、よろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 3項中学校費、1目学校管理費について、192ページ、193ページ、194ページ、195ページ、196ページ、197ページまでですけど。
安部委員。
- 委員（安部 陽委員） 193ページの一番下、報償費の卒業記念品、これ49万7,000円ですけど、毎年記念品を見てますけれども、ちょっともう少しレベルがアップできないだろうかと思うんですけど、その点の考え方、卒業記念品。
- 委員長（清水章一委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（松島健二） 記念品につきましては証書入れを毎年こういうふうな形にお渡しをさせていただいております。その内容についてでございますが、その点につきましてはちょっと学校長等とよく協議をして対応していきたいなというふうに思います。
- 委員長（清水章一委員） ほかにございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） じゃあ、次に入ります。
2目特別支援教育費について質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 3目教育振興費、196ページ、197ページですが、質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） じゃ、次に行きます。よろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費について質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 2目青少年教育費について質疑はありませんか。
原田委員。
- 委員（原田久美子委員） 203ページのその他の諸費の中に太宰府少年の船協会補助金として81万円の補助金を出されておられますけれども、この補助金はどういったもので補助金として上げられているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。
- 委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（古川芳文） 太宰府少年の船協会補助金でございますが、平成20年度で言いますと8月の中旬、盆ぐらいに実際の少年の船がありましたけれども、その事業に向けてのいろいろな研修であったり、事務局を設置されておったり、そういう活動費全般にわたっての補助とい

うことで81万円計上いたしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 私、一応平成16年の資料をちょっと見させていただいたんですけども、それには団員乗船費ということで補助金として出されているということで見させてもらったんですけど、ガソリン代、物価上昇ということももうおわかりだと思うんですけども、やはり子供たちが乗船するお金が、負担金が高くて参加する人が少なくなっているというのはもうご存じだと思いますけれども、この補助金をそういうような団員の乗船費に充てられるものでしたら、一人でも多く乗船させたいと思いますので、この補助金については考えていただきたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今のいろんな物価高騰によります参加費の問題につきましても、少年の船協会のほうでもいろいろ検討してあるようでございます。船というふうな名前ですから、当然船を使わないかんというふうなイメージになりますけれども、目的地を船を使わずに経費を落として陸続きのところに行くことができないだろうかというふうなことも含めたところで、いろいろな観点から協会のほうでも検討してあるようでございます。その辺の、今ご指摘いただきました意見につきましては協会のほうともいろいろ協議をいたしまして、今後の補助金の使途について検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 少年の船協会をつくるときに、ここにおられる方皆さん覚えていると思うんですが、当初の金額、高い金額だったんですけど、年々少なくなりました。家賃も払えないということで、以前中央公民館の一室、喫茶店の跡を少年の船協会に無償で使用させたというような経過もありまして。

ところが、当初の目的が、やはり少年の船として、できれば父子家庭とか母子家庭とか、生活困窮の児童も生徒も参加をさせたいというのが当初の目的だったんですよ。私ども議会で、この少年の船という形で少年の育成という形で取り組んできたんですけど、当初の目的どおりやられているかどうかですね、そのために市が補助金を出しているわけですから。それと同時に、もう20年近くになるんじゃないですかね。だから、やはりもう一度原点に戻るのかどうか。年々参加も少なくなっ、もう歴代の少年の船の代表者も4人ほどかわりましたものね。だから、もう少しちょっと検討もする必要があるかなというふうに。私ども当初提案されたときには、第1回目ときにはもう抽せんをするような状況だったんですよ。ところが、今は逆に団員が、参加者が、先ほど原田委員が言うように集まらない。それから、そういう当初の目的が行われているかどうか、ぜひ見直しを協会ともやっていただきたいなというふうにお願いをしておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃあ、3目へ入ります。

青少年対策費について質疑はありますか。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 205ページ、青少年育成市民の会補助金90万円とありますが、これはどこに渡してあるんですか。

○委員長(清水章一委員) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(古川芳文) 青少年育成市民の会の事務局が生涯学習課の中にございますけれども、いろんな市内の青少年に関する関係団体、いわゆる運営団体16団体、それから協力団体17団体で構成をされております。そういう活動の部分で、一応会長のほうを代表に、その市民の会そのものに補助金を出しております。

○委員長(清水章一委員) 長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 区ですね、昔こういう名目でおとしまでもちつきをやっていたんですよ。区長に、こういった名目とするなら市から補助金来るんですかと言ったら、いや、補助金は来ないけど、名前だけでも変な話やっていると。去年は子ども会が、もうもちつきはきつからしないということでやめたんですよ。区にはおりないんですか。

○委員長(清水章一委員) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(古川芳文) たしか前回か前々回のときにご説明をしたと思いますが、平成20年度の総会におきまして、平成19年度までありました支部組織、これを発展的な見直しの中で、一応平成20年度からは支部というものがなくなりました。この市民の会が発足する当初は、区ごとにそういう市民の会の結成に向けた支部づくりをお願いしていっております。その中で、半数ほどの行政区の中で支部組織ができてきたという経緯がございます。そういうふうな活動が今も存続して継続されておるということだろうと思います。

○委員長(清水章一委員) 長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) はい、わかりました。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 済みません。戻りまして203ページのヤングテレホン関係費のところですけども、ヤングテレホン相談員のところで144万円上げられていますけども、昨年9月にも一般質問しましたけども、裏サイトとかそういったいろいろ今子供たちを取り巻く環境、多様化しているというかですね、そういった状況あると思うんですけども、この相談員の方がそういった今の状況に対してきちんと対応できるような方、きちんとここに来られているのかというのを、市としてはきちんと把握される手だてをとっておられるのでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(古川芳文) 現在このヤングテレホン相談員には、2名の嘱託の方で当たってい

ただいております。月、火、木と3日間でございますが、主な業務といたしましては、もうテレホンによる相談の受け付け業務ということでございまして、今ご指摘の携帯による裏サイト、そういう部分につきましても相談員みずからの研修を行っておられますし、つい最近も筑紫野市のほうの電話相談員の方と自己研修というような形で、そういう中でまた現在抱えておるそういう課題についても研修を行っておりますので、その辺の理解はしてあるものというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目図書館費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目公民館費について質疑はありませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 地区公民館関係費で、これは今回の予算ではございませんけども、地区公民館は大体44行政区に各1カ所ずつあると思いますが、これは利用する人だけにかぎを渡して、常時大体しまっている状態でございますけども、公民館ですので、やっぱり地域のコミュニティ、それから地域の方々が常に利用しやすいように管理人さんをですね、1人置いて、常時開館していただいて、常に使えるような状態にさせていただければ、子供たちがちょっと立ち寄って放課後遊びに行くとか、高齢者の方々が公民館でちょっと遊ぶとか、寄ってお茶のみ話でもするとか、そういうですね、一番地域に近い公共の場所でございますので、やっぱりそういう方向で公民館のですね、常時開放ができるような施策を考えていただけないだろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 中央公民館長。

○中央公民館長（木村 努） 今のところ、館長さん、それから公民館主事さんがかぎを持ってあるんですけども、例えば私が住んでいる五条区には、過去五条公民館に管理人がおられました。しかし、その後なられる方がおられません。それで、なかなか難しい問題でございまして、それまでできればと思っておりますが、なかなか現状としてはやっていけないというのが現実でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 現状としてはやっていけないけども、将来的にやはりこれは地域のコミュニケーションの場としてですね、非常に大事なところになると思います。そういうことでございますので、ひとつ今後検討していただきたいと思います。よろしく、これは要望としておきます。

○委員長（清水章一委員） 中央公民館長。

○中央公民館長（木村 努） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 地区公民館なんですけど、今後この44の行政区が自治会になりますよね。そのときに、地区公民館長とか地区公民館主事という位置づけはですね、今までの行政区であったときと変わらないのかということが1点と、それから地区公民館に対する市のこれまでの支援がいろいろあったわけですけども、それも自治会になった後も変わらずに行われていくのか、2点お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 中央公民館長。

○中央公民館長（木村 努） 実はですね、これは公民館長さんに、44区にちょっと謝礼を差し上げているんですけども、今度は自治会組織になりますから、平成21年度はこのままにしておいて、平成22年度からどういうふうにするかというのを協働のまち推進課と話し合わなければいけないと感じております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

（「払わんでいいやろ」と呼ぶ者あり）

○委員（渡邊美穂委員） ということは、平成21年度は前年度のままでけど、平成22年度以降の方針としてはまだ決まっていないということですか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） それこそ公民館活動というのは自治会の活動の主目的でございますので、それは尊重するというふうに言っておりますので、そのとおり尊重しながらやっていただくということで、制度そのものを変えるという気持ちはございません。

○委員長（清水章一委員） ほかに。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今中林委員が言われて、本当公民館の管理人さんというのは、もう部屋も狭いし、本当に時間的にも朝掃除から利用者の帰るまでという、長時間の業務なんですよ。だから、なかなか太宰府市の中で共同利用施設なんかは管理人室があるんですけどね、その小さな公民館は管理人を置けるような状況じゃないんだけど、さっき中林委員から出されたように、44区の中で、できれば昼間シルバー人材センターから派遣をするような方法とか、地域コミュニティの関係でいつでも公民館が使えるような状況は検討しますじゃなくて、やはり公民館がいつでも地域のコミュニティになるようにするには、管理人のいないところにはね、それなりに派遣するような方向は検討してもらいたいと思うんですよ。そうしないと、今の状況では、いつまでたっても難しいですよ。だから、私どもは、私が住んでる通古賀は管理人さんはおられますから。それで、今も公民館主事さんが毎日おられるからね、電話で何日の日にあいとんなら使わせてくださいと言えば、いいですよとなるけど。ところが、ほかの公民館に聞こうといったって聞けないんですよ。わざわざその、今の区長さんのところとか公民館主事さんのところへ行って貸してもらい以外にないという。だから、そこをどう地域公民館の

活用するかは、シルバー人材センターあたりをお願いをして管理をですね、するとか、一本化、今の公民館の利用状況を、今のインターネットあたりでいきいき情報センターで管理ができるかどうか、そこまで含めてやるかどうかですね。ちょっと何か工夫を検討してみてくださいませんか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 一番理想的なのは、公民館が十分使えてだれかがいるという公民館もごさいます。いつ行ってもあいてますというところもありますし、公民館活動が余り活動的でないところは、いつも雨戸が閉まっているというようなところもあるみたいです。我々の希望としては、いつでもだれかが使っているというようなことです。

今回の自治会にしたのもですね、おらが公民館だというようなことで、そこを十分に使いながら自治会活動をしていただくというようなことも含めた今度制度改正でございます。区長報酬の分を配分して、それが余るかどうかわかりませんが、それを考えてそういうものに使おうと、あるいは人を雇うとなると随分お金が要るんで常時使おうとか、あるいは公民館のほんの前の人に少しだけ手当を充てて、そこに行けばいつでも使えるにしようと。とか、いろんな工夫が今から出てくると思いますので、そういうことに期待をしながら自治会活動を見詰めていきたいと、そういうふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほど中央公民館から各公民館の館長に年間幾らか行ってるわけ。

○委員長（清水章一委員） 中央公民館長。

○中央公民館長（木村 努） 館長さんには1人1年間1万円でございます。

（「主事は」と呼ぶ者あり）

○中央公民館長（木村 努） 主事さんも1万円でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それは、もう中央公民館から公民館長さんと主事さんに直接行ってるわけだな。

○委員長（清水章一委員） 中央公民館長。

○中央公民館長（木村 努） そのとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いや、というのはね、そのことを知らん人もおるよね、区長手当と一緒に。いやいや、そうですよ。自治会からも渡してるのやから、そのことを知らん人もおるんですから。私も初めて知った。だから、それはわかりました。それはそれでいいんですよ。

今武藤さん言われたけども、各区各区の公民館は公民館でさまざまですよ。だから、管理人を置くね、通古賀は大きいから、うちあたりはおらんでも自由に使えるところもある。だから、一律に言うことは不可能ですよ。それは無駄遣いになる可能性もある。必要なところは無駄遣いにならん。大きな区はね。我々のところはそんな不自由さを感じたことがない。いつで

も言えば、いつでも使える。あいておれば使っていいということにもなる。だから、それは検討は、要望ですから私はそれを取り消すことも何もないんで、そういうことも検討に入れてくださいね、一律にやればいいというもんでもないということをね。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今19節なんです、ここに地区公民館運営助成金及び地区公民館施設整備補助金、これは44の公民館に平等に行くのですか。どのように配分されるのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 中央公民館長。

○中央公民館長（木村 努） まず、地区公民館運営助成金ですが、これは世帯割と人口割で渡しております。それと、地区公民館施設整備補助金というのは、毎年地区公民館に問い合わせいたしまして、幾ら、修繕をしたいということで希望が上がってきます。その中で最も緊急性があるものについて支出をするようにいたしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） この地区公民館施設整備補助金、1,200万円今度上がっておるわけですが、全体でね、何カ所ぐらい、これは44区の中で何カ所ぐらい要請が、今回申請が出ておるわけですか。

○委員長（清水章一委員） 中央公民館長。

○中央公民館長（木村 努） 今年はですね、31区から出ております。それで、総工事費からいきますと9,050万円程度でございます。それで、これをもとに補助金を計算すると、5,700万円ほどになります。それで、1,200万円じゃとてもできませんので、例えば底が落ちたとか、トイレ改造とか、雨漏りがするとか、それでエアコンが壊れたとか、そういうところをまず先に補助金を差し上げるようにしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 私んところね、ちょうど私が区長のとき建てたんやからね、もう三十何年たつわけですよ。

（「そんなにたっている」と呼ぶ者あり）

○委員（田川武茂委員） うん。だから、そういったもう大分傷んできておりますので、私のところについてはね、やっぱり極力予算をつけていただくようお願いして……。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。

6目女性センタールミナス費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目文化財保護活用費について質疑はありますか。210ページ、211ページ、212ページ、213ページ、214ページ、215ページまでです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8目文化財調査費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、5項保健体育費に入ります。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1目保健体育総務費について質疑はありますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 219ページ、大会等行事関係費ですね。全国大会出場補助金というのがあるんですけど、これは太宰府市内で団体チームが主に全国大会へ行ったときに出るんだろうと思うんですけど、水泳とかやっている人等、個人の選手が全国大会へ行ったときはどうなんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 全国大会出場補助金につきましては、今ご指摘のように個人の場合はどうなのかということですが、当然対象と。ただし、全国大会にいきなりということではございませんで、あくまで予選会等の試合を勝ち進んで全国大会に出場するという事になったチーム及び個人に対して助成をしておるということでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） スポーツ振興関係事業費のところ、これ総合体育館の基本構想作成委託料と、あと基金積立金が出ているんですけど、これはようやく次年度から総合体育館とか運動公園とかを本格的には取り組んでいこうということで、今の段階ではまだ、要するにこの委託をする前ですから委託先がどういった結果を出すかということで、まだ白紙の段階だというふうに思っていていいんですか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） そのとおりでございます。一般質問の中でご説明いたしましたとおりでございます。おっしゃるとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 220ページ、2目施設管理運営費に入ります。

質疑はありますか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 221ページですね、今度プール改造、史跡水辺公園の改修工事が大きな事業として組まれております、今年度の事業で。工事設計監理等委託料も合わせて2億

1,000万円ですかね。2億1,000万円ですよ。理由としては老朽化ということが一口では言えるかと思うんですが、どういった問題点があって今度大規模工事をされるのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたい。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 主な理由といたしましては、平成20年度予算で補正をさせていただきましたけれども、一番は屋内プールの天井の落下の危険性、これが一番でございました。今年度は補正をさせていただきましたしましてギャラリー部分の天井部分は改修を行いました、プール本体の天井部分、これを含めまして、外の屋外プールで言いますとプールサイドでありますとか、プールの中、また塗装関係、そしてポンプを含む機械設備関係ですね、いろいろやっぱり経年によります老朽化が進んでおります。分割をしながら年次的に補修を行おうかという計画もしてございましたけれども、総務省の補助事業が——補助事業といいますか、起債関係が適用になりましたので、平成21年度で一括して行えるようになったということでございます。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 夏休みになりますとね、子供たちのプールの利用者が非常に多くなると思うんですよ。工事の開始、いつからされて、その間プール閉鎖するのかですね。いつから開始されて完成、完成といいますか完了するのがいつまでか、その工事期間についてお尋ねをします。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） まだはっきりした期間までは具体的に申し上げることはできませんが、今おっしゃいましたようにプールの利用客といたしましては夏場ですね、特に夏休み期間中がかなり利用者が多いということもありますので、その期間は避けると。したがって、一番利用の少ない時期、いわゆる冬時期ですね、この時期を中心に期間的には設けていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 221ページ、少年スポーツ公園費につきましてです。この分につきまして、設備のほうが無料ということで便利帳のほうには書いてあります。それと、使用料が13万円の収入になっておるんですけども、その使用料に対して報酬の施設開放管理員が54万9,000円の予算になっておりますけれども、何日分、どれぐらいの利用者が去年あったのかをお願いしたいと思います。

それと、有料だと思うんですけども、有料の表示がないということ、インターネットの中にはあるんですけども、便利帳の中には無料となっているところについてちょっと質問します。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 少年スポーツ公園につきましてですが、現在は直営ということで、昨年まででしたか、文化スポーツ振興財団のほうで指定管理者ということで管理運営をやっ

おりました。ここは公園とスポーツができるスペース等が同時にあるという施設でございまして、10人程度の自由な使用については当然無料ということになります。団体で占有して使用する場合は当然使用料がかかってまいります。その分で使用料としては徴収をするということになってまいります。

利用者数のほうがどれぐらいかというご質問ですけれども、平成19年度の資料でいきますと、1万4,623名の利用者があったということでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今橋本委員から質問があった中でね、史跡水辺公園の部分で工事をしたときに、指定管理者に指定しています。その間休業になった場合の補償はね、どういうふうになるのかが1点なんですよ。

それから、財源的には地方債で1億5,900万円組まれているんだけど、10ページ、当初予算のこの地方債に1億5,900万円というのは、はっきり言って一般会計の部分もあるんだけど、この地方債は1億5,900万円というのは、これはもう前年で地方債組んで、今年の方には入っていないのか。この金額はどこから、地方債から出てくるのか私わからなくておるんだけど。保健体育費は1億6,120万円、これの中に入れとん……。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 1点目の補償関係の分ですが、平成21年度の工事につきましては今現在指定管理者に入っております文化スポーツ振興財団のほうとも打ち合わせをしております。補償費はもうなしということで、指定管理料を当然予定どおりお支払いをします。その中で賄っていただくと。休園の期間についても人件費的なものは当然かかりますので、それはお支払いする指定管理料の中から対応していただくということにいたしております。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 起債の関係につきましては歳入の51ページのところになります。史跡水辺公園改修事業ということで1億6,120万円でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） いや、だからそいじゃあ数字は、この地方債の第3表の中には入らんとということで。だから、この中の保健体育設備の1億6,120万円の中の1億5,900万円というふうに、あと残りを別の地方債でやるということになるわけやね。だから、これだけで、市民プールだけでは借れなかったということね。一括してほかの分まで含めて地方債を申請したということ。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） あっ、限度額でございますので、その中で借入れを、借金をします。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） これも変更になるということもあり得るということね。はい、わかった。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 一応確認だけ。まだ、今からの計画やから、はっきりしたことは今答えられないかもわかりませんが、大体どのぐらいの期間がかかるんですか、要するに使用できない期間が。

（「休館がやろ」と呼ぶ者あり）

○委員（福廣和美委員） 休館の。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 期間でございますが、一応具体的なところは、もうプール全体の工事になってまいります。といいますのが、屋内プールの天井部分であるとか、屋外プールすべて含めてですね、それと駐車場の拡幅も考えておりますし、機械設備も全部取りかえるということでございますので、少なくとも3カ月から5カ月ぐらいはかかるかなというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） こんな2億円の工事の設計監理等委託料が、もうこんな1,000万円だからね、できれば入札方法についてはね、山神水道企業団みたいにならんようにね、最低価格とか予定価格を設定するんじゃなくて、はっきり言って安く落札していただければ構わんわけで。だから、山神水道企業団ではね、最低価格以下が失格しているんですよ。

だから、安く工事をしましよという業者が早言えば資格がなくなって、だからできれば競争原理で最低価格の制限をしないという形にさせていただきたいなというふうに、もう山神水道企業団で懲りておりますから。

（「安いところへ発注したら、後、屋根が落ちたとかというたら大ごとだ」「補償をさせりゃいいじゃないか」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 222ページの12款公債費、1項公債費、1目、2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 14款予備費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳出全般について質疑はありますか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 一つ忘れとった。161ページ、済みません、一つ。街路灯等管理費なん

ですが、防犯灯新設補修補助金ということで380万円出ていますけど、これは新設は何基ぐらいですかね、今度予定は。これは補修と新設もあると思いますが、新設は何基ぐらい予定されていますか。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） この項目につきましては新設と補修がありますので、新設だけの個数はちょっと今は把握しておりません。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） できましたらですね、水城堤防の西門のあそこの通路が史跡地の関係かどうか知りませんが、木は伐採できるんですかね、史跡地の。えらい覆いかぶさって、曇りの日なんかは、天気の日は明るいけど、もううっそうとしているんですよ。それで、その辺の、ひとつ明るい電気でもつけていただきたいと思うんですけど、安心・安全のためにも。あそこ夜の通勤危ないんですよ、非常に。ひとつお願いします。

○委員長（清水章一委員） 建設課長、答弁です。答弁を求め……。佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） その辺のところ、わかっているかどうか。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 今のが暗いということですね。現地見てから検討いたします。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 議員控室のパソコンですけど、これはたびたび申しますけど、もう大変機種が古いです。システム、プラットフォームがペンティアム・スリーで、もうとにかく博物館にあるようなやつで、メモリーという部分、机の広さだと思った方がいいけど、これが128MBか256MBで、もうこれも本当に幼稚園レベルだと思います。問題点としてですね、現在やっぱり一番見たいのが動画サイトなんか見たいんですよ、実際には。それで、それとか必要な最小限の圧縮解凍ソフトとか、そういったものもないので、ダウンロードして使いたいけれども管理者権限がないとだめなんですよ、アドミニがないとですね。その問題は、1つはあそこ事務局とつながっていますから、ただプリンターだけなんですよね。完全にスタンドアローンにしてしまえば、その辺の問題もないし、その辺ね、そろそろもう検討してください。それと、パーティションは全然必要ありませんから。回答、お願いします、検討するだけでも。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） じゃ、IT関係は私のほうが持っております。その辺含めて、セキュリティも含めてですね、スタンドアローンというのをよくわかりますので検討させていただきます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ちょっと途中で委員長の許可をもらって室外に出ているときになんですが、当初予算、113ページにね、運動団体補助金、これが去年の部分では見直しを含めて3年

後には見直しをしたいということと、今年度は70%ぐらいで計上しますと、平成22年度。それが同額で計上されているんですよね。だから、いつも市長、副市長含めて努力はいただいたけど、前年度、昨年の予算特別委員会のときに、また減額をしてやりますと、最終的には3年後には見直し、廃止という状況だったんですが、今年も前年と同額が計上されているけど、その経過がわかればちょっと報告いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（津田秀司） この運動団体補助金につきましては、4市1町で組織しています筑紫区人権同和行政推進協議会の中で鋭意協議をしております。この運動団体補助金につきましては、先ほど武藤委員さん言われますように3年ごとに見直しを行っております。平成20年度から平成22年度までの3年間については、前年の平成19年度に太宰府市が当番でしたので、運動団体との協議が調っております。その結果、法が終了しました平成13年度100%の支出を基準としまして、平成20年度、平成21年度、平成22年度の3年間は50%補助ということで、運動団体との合意に達しています。したがって、昨年と同じ金額になっております。今後とも縮減の方向で進んでいくものというふうに考えておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、平成19年、平成20年、平成21年とこう来たんだけど、来年はまた見直しの時期に来ているということですね。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（津田秀司） 平成20年、平成21年度、平成22年度です。平成22年度までです。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） それまで来たけど、この次の見直し時期についても、この事案を廃止を含めてどう検討するかというのが出ておったんですよね。だから、また協議を行うということでもいいわけですね。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（津田秀司） はい、そのとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 済みません。79ページのですよね、いきいき情報センター管理運営費についてなんですけれども、エレベーターとエスカレーターの保守点検のほうはやっぱり1カ月に1回していただくということをしてもらわないと、あそこはジャスコの時代から、もう28年目が来ようとしていますので、いろんなところでエレベーターの異常の事故とかは、もう本当に数あると思うんですよ。それで、その分をお願いしたいということと、トイレのほうなんですけど、1階のマミーズのトイレなんですけれども、女子のトイレは和式しかありません。お

年寄りがこの前もちょっと、何年か前に入られてもう立つことができなくてちょっと困ったことがあるんですよ、もう足が不自由なんで。手すりを置いてもらうという、手すりにちょっと手をかけるだけでも違うと思いますので、もしも補修、修繕をされる場合には、そのところをしてもらったらいいかと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、本日は平成21年度一般会計の歳出までとし、3日目の予算特別委員会は3月16日午前10時歳入から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 本日はこれもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後4時50分

~~~~~ ○ ~~~~~